

# 女性の生涯学習に関する調査研究

女性団体追跡調査

報告書

平成 23 年 3 月

みずほ情報総研株式会社

## 【 目 次 】

調査の概要	1
事例 1 子育て支援と男女共同参画の視点を併せ持った事業展開 ～NPO 法人やまがた育児サークルランド～	4
事例 2 男女共同参画の視点導入で活動の幅を広げ事業化に成功 ～NPO 法人新座子育てネットワーク～	10
事例 3 行政からの事業委託を活かし男女共同参画と子育て支援両方の 推進を掲げて発展 ～NPO 法人マミーズ・ネット～	20
事例 4 行政やマスメディア等との連携を積極展開 ～NPO 法人わははネット～	27
事例 5 地域の女性団体ネットワークとともに発展し、女性センター運営へ ～NPO 法人参画プランニング・いわて～	34
事例 6 全県プロジェクトの協働企画・運営を通じてネットワークを拡大 ～NPO 法人あきたエンパワ PLACE・06～	40
事例 7 県政参画講座修了生の会が男女共同参画社会の実現を目指し NPO 設立へ ～NPO 法人ウィメンズウイルぐんま～	48
事例 8 共働き率全国 No.1 の県で男女共同参画社会の実現を目指す ～ふくいソフィアの会～	58
事例 9 世界女性会議から始まり、地域に根ざした活動・情報の発信へと変化 ～NPO 法人世界女性会議ネットワーク静岡～	66
事例 10 女性センターの運営委員活動から男女共同参画啓発の活動組織へ ～ジェンダーブレイクあい・あい～	71

事例 11	女性大学から始まった学びとネットワークを拡げながら NPO 設立へ ～NPO 法人みらい福山～ .....	78
事例 12	講座で出会った仲間とともに、独自の活動展開へ ～キャリアウエーブ～.....	85
事例 13	国際会議での経験を受託事業で発展させDV被害者支援を展開 ～NPO 法人ウィメンズネット「らいず」～.....	90
事例 14	DV 問題へのホリスティックな取り組みを展開 ～財団法人大阪 YWCA～ .....	98
事例 15	文部科学省事業受託の中で団体を設立、人材養成と活動展開準備を 図る ～NPO 法人山口女性サポートネットワーク～.....	108

# 調査の概要

## 1 調査の背景と目的

男女共同参画社会を実現するためには、女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画するための力をつける必要がある。

それには、女性の多様化・高度化した学習需要や情報ニーズに対応する生涯にわたる学習機会を充実させるとともに、女性団体・グループ、NPO等の学習活動の支援、リーダー養成に努め、女性の社会参画の促進を図ることが重要であると言える。

このような認識にたつて本調査は、文部科学省の男女共同参画に係る委託事業を受託した実績のある幾つかの女性団体について、その活動歴等を把握・紹介することを目的とした。

## 2 調査の方法

### 2.1 調査対象の選定

本調査の対象とする女性団体は、上記の背景と目的を踏まえ、文部科学省委託事業の受託団体（ないしその構成団体）の中から、活動内容や地理的バランス等を踏まえて選定した。

- 青年男女の共同参画セミナー（平成 8～12 年） 委託件数 56
  - 女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業（平成 11～13 年）  
委託件数 45
  - 0 才からのジェンダー教育推進事業（平成 12～14 年） 委託件数 26
  - 男女の家庭・地域生活充実支援事業（平成 14～16 年） 委託件数 28
  - 女性のキャリア形成支援プラン（平成 16～18 年） 委託件数 33
- （上記事業の受託団体は延べ 188 団体）

選定・依頼のうえ調査を行ったのは、下表の 15 団体である。

活動分野	団体名	所在地
子育て支援	NPO 法人やまがた育児サークルランド	山形県山形市
	NPO 法人新座子育てネットワーク	埼玉県新座市
	NPO 法人マミーズネット	新潟県上越市
	NPO 法人わははネット	香川県高松市
男女共同参画	NPO 法人参画プランニング・いわて	岩手県盛岡市
	NPO 法人あきたエンパワ PLACE・06	秋田県秋田市

男女共同参画（続）	NPO 法人ウィメンズウィルぐんま ふくいソフィアの会 NPO 法人世界女性会議ネットワーク静岡 ジェンダーブレイクあい・あい NPO 法人みらい福山 キャリアウエーブ	群馬県前橋市 福井県福井市 静岡県浜松市 和歌山県田辺市 広島県福山市 熊本県熊本市
ドメスティック・バイオレンス	NPO 法人ウィメンズネット「らいず」 財団法人大阪 YWCA NPO 法人山口女性サポートネットワーク	茨城県水戸市 大阪府大阪市 山口県宇部市

## 2.2 調査の方法

調査は、各調査対象団体について次の手順で行った。

- ① 当該団体ウェブサイト、文部科学省事業報告書等による基本情報の把握
- ② 当該団体へのヒアリング調査項目（後述）の送付
- ③ 当該団体担当者を訪問してのヒアリング調査

## 3 調査の内容

ヒアリング調査は下記の項目に沿って行い、全体として当該団体の成長の軌跡を描くことを目指した。

- (1) 団体の概要について
  - 1-1) 団体設立のきっかけ・目的・理念
  - 1-2) 団体設立の発足から現在までの経緯
  - 1-3) メンバーとその変遷
  - 1-4) 活動内容とその発展
  - 1-5) 関係団体との連携状況（行政からの支援〔受託事業の実績〕を含む）
  - 1-6) （法人化している場合）法人化のきっかけ
- (2) 文部科学省からの受託事業について
  - 2-1) 事業にかかわったきっかけ・目的・経緯
  - 2-2) かかわった事業の内容について（複数あるものについてはそれぞれについて）
  - 2-3) 貴団体において事業をどのように位置付けていたか  
（例：団体の活動支援として、モデル開発による全国普及のため 等）
  - 2-4) 事業を受託したことの貴団体の活動への影響・効果

2-5) 事業参加を通じて感じた事業の利点・問題点・課題

(受託側、委託側双方について)

2-6) 事業を通じて出会った個人・団体とのネットワーク (現在もつながっている縁等)

(3) 今後の活動について

3-1) 今後の活動計画・展望

3-2) 今後の活動展開に係る問題点・課題 (関係団体・機関との連携に係るものを含む)

3-3) 今後の活動展開における行政に対する期待・要望

## 事例 1

### 子育て支援と男女共同参画の視点を併せ持った事業展開 ～NPO法人やまがた育児サークルランド～

#### 1.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	NPO 法人やまがた育児サークルランド
所在地	山形県山形市
活動目的・分野	地域子育て支援
発足年月	平成 10 年 3 月
受託した文部科学省事業	平成 14・16 年度「生涯にわたる男女共同参画学習促進事業」 (14 年度事業名：「気づき・学び・そしてアクション in やまがた」) (16 年度事業名：女（ひと）人（ひと）男（ひと） 女も男も“わいわい”フォーラム)
調査結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 子育てサークルの連合体的な存在として発足当初から自治体から委託を受け、そうした業務実施を通じて行政の信頼を得て継続的な大型補助事業を受託。</li><li>▶ 子育てサークル活動の中から生まれた男女共同参画推進への思いを、文部科学省事業受託を通じて血肉化し、子育て支援と男女共同参画推進を活動の 2 本柱に。</li></ul>
ヒアリング対象者	代表 野口比呂美氏

#### 1.2 地域の子育てサークルの連合体的な存在としての発足

##### 1.2.1 地域の子育てサークルのネットワークを基礎とした「サークルランド」発足

「やまがた育児サークルランド」発足の背景となったのは、平成 8 年の山形市女性センターの設立である。同センターは、「サークルランド」の現代表である野口氏（右写真）は平成 23 年 3 月 1 日の取材の様子。右が野口氏）の先輩格に当たる女性たち・母親たちの要望により設立されたもので、ここを拠点に、同世代だったり子どもが同年代だったりする母親たちの集まりができるようになった。



やがて、地域の子育てサークルを集めネットワーク化したいという機運が生まれ、幾つか子育てサークルの中心メンバー 5～6 人が呼び掛け人となって市内の 9 サークルが集まり、平成 8 年 12 月より「育児サークルリーダー研修会」が開催されるようになった。研修会は隔月

で開催され、親子体操、調理実習、手遊び、歌といった各サークルの活動内容をお互いに紹介し学び合う機会となった（右下写真は育児サークルリーダー研修会の様子）。それぞれのサークルは概ね20人ぐらいのメンバーから成り、だいたい週1回、決まった時間に決まったメンバーで集まって親子活動をする団体である。

こうして生まれた子育てサークル間のネットワークが基礎となって、平成10年3月に「やまがた育児サークルランド」が発足した。発足時の参加サークル数は16で、口コミや、活動の場である公民館でのPRを通じて、徐々に増えていった。



### 1.2.2 活動初期より多かった行政からの受託事業

発足初期の「サークルランド」の活動としては、平成10年10月から始まった情報紙「みんなであそぼ！」（右は平成23年3月発行のVol.75の表紙）の発行（隔月）や親子参加イベントなども挙げられるが、なかでも特徴的だったのは、行政からの調査事業等の受託実施である。

この頃、女性センターの調査事業への補助を活用するなどして、平成10年のアンケート調査「山形の育児サークルと子育て環境に関する調査」、11年の「子育て中の家庭における家事分担と子育てに関する調査」、12年の「山形市における未就園児の一時保育に関する調査」と、3か年にわたり調査研究活動を継続した。これらの実績を評価し、12年には山形県少子化対策室が「育児サークル、育児支援サークル等の活動実態調査」を実施するにあたり、子育てサークルの連合体的な存在である「サークルランド」を好適な調査実施者として、委託を行った。さらに調査以外でも、12年から15年にかけて山形市女性センターから「再就職応援講座」が市民企画講座として採択され、13年8月から14年3月にかけて山形県情報企画課から「託児付きIT講座」を受託し、県内各地で9講座が各4日にわたって行われた。



こうした行政との連携、行政からの信頼は後に、今日に至るまで「サークルランド」の中核事業となる山形市補助事業「子育てランドあ〜べ」の運営に繋がっていく（詳細は後述）。

こうした行政との連携、行政からの信頼は後に、今日に至るまで「サークルランド」の中核事業となる山形市補助事業「子育てランドあ〜べ」の運営に繋がっていく（詳細は後述）。

## 1.3 ジェンダー問題への関心に動機付けられた文部科学省事業受託

### 1.3.1 子育てサークル活動を通じての疑問から「ジェンダー」を学ぶ意欲が

上述のように子育てサークルの連合体的な存在として発足し活動を始めた「サークルランド」であるが、その活動は、「サークルランド」に参加登録する個々の育児サークルの活動も



含め、ほとんど女性＝母親によって担われていた。こうした状況に対し、「なぜ女性ばかりが子育てをやっているのか？」という思いが高まり、ジェンダー／男女共同参画の問題を学習したいという欲求が生まれていた。平成12年頃には、国立女性教育会館での学習活動にも参加するようになっていた。

そうしたところに、文部科学省が「生涯にわたる男女共同参画学習促進事業」の委託先を募集しているという話が、上述の通り既に連携関係が構築されていた山形県（教育庁）からもたらされた。これに「サークルランド」として応募して採択され、平成14年度に「気づき・学び・そしてアクション in やまがた」事業が実施されることとなった。

### 1.3.2 事業受託の効果——サークル活動の活発化、「サークルランド」の組織的成長

「気づき・学び・そしてアクション in やまがた」は、上述の通り子育てサークル活動を通じて湧いてきた、「なぜ女性ばかりが子育てをやっているのか？」という素朴な疑問に動機付けられていた。一方で当時は、行政においても男女共同参画という視点が明確には持たれていない頃であった。よって「気づき・学び・そしてアクション in やまがた」は、子育て支援というよりは男女共同参画という視点をもって、またその名称が示唆するようにまずは「気づき」を持つという意図において行われた。

「なぜ女性ばかりが子育てをやっているのか？」という疑問に対し、男女共同参画という視点から考え、答えていく上では、男性の事業参加も望まれるところであったが、事業の多くが平日日中に行われたということもあり、殆どの参加者は女性であった。しかしながら山形は、近年では核家族も増えつつあるものの、相対的には3世代同居・大家族の多い昔ながらの土地柄であり、むしろ女性の側に男女共同参画への遠慮があるとも言われる。そのような山形では、とりあえずは女性＝母親の意識から変えていく——「気づいて」もらうことにも意味があると「サークルランド」は考えていた。

そして実際、事業参加者からの反響は大きく、「気づき・学び・そしてアクション in やまがた」は多くの女性・母親に「気づき」を与えたと考えられる。その効果は、母親によるサークル活動の活発化にも表れ、「サークルランド」に登録する育児サークルの数は28まで増えた。

また事業受託は、「サークルランド」自体にも団体・組織としての成長をもたらした。事業が要求する報告書作成や会計報告といった作業は、団体の事務面でも能力向上に寄与した。さらに、各種事業・イベントを開催した県内各地の団体や自治体、また県庁との関係も構築・強化され、関係団体・機関とのネットワークが拡大したのである。

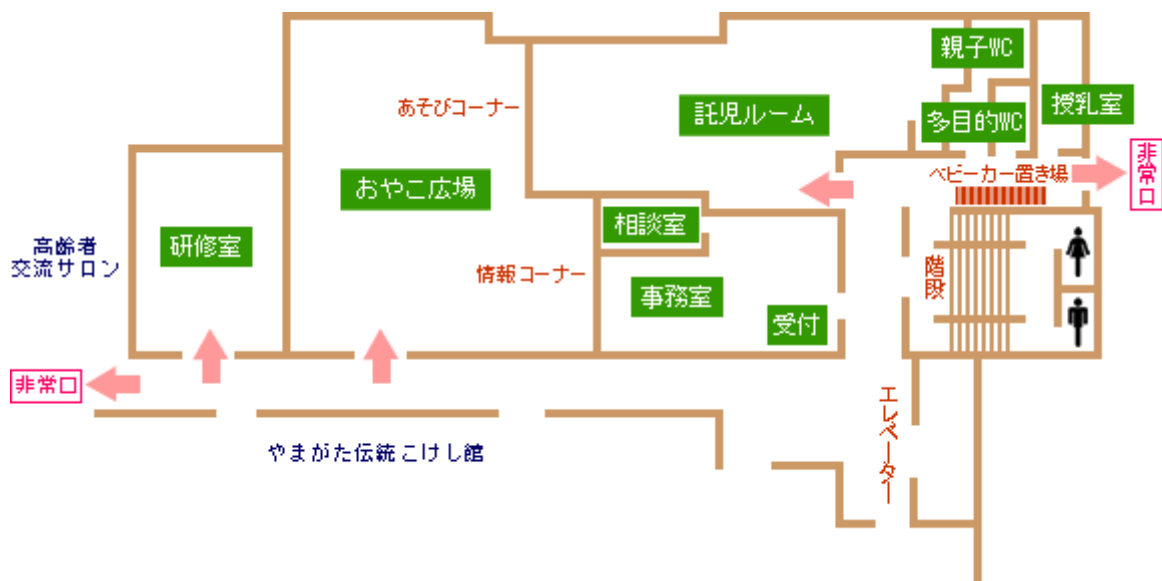
なお「サークルランド」は、平成16年度にも文部科学省の「男女の家庭・地域生活充実支援事業」の委託を受けた「女（ひと）人（ひと）男（ひと）女も男も“わいわい”フォーラム」事業に参加したが、この時は新庄市の団体を中心とした実行委員会にあくまで一団体として加わったもので主要な役割は果たさなかった。事業の内容も、14年度のような男女共同参画に関するものではなく、子育て支援が中心であった。

## 1.4 山形市補助事業「子育てランドあ〜べ」の運営開始とNPO法人化

### 1.4.1 委託事業を通じて行政からの信頼を得て「子育てランドあ〜べ」運営へ

上記の平成14年度における文部科学省委託事業と同時期となる平成14年6月から、「サークルランド」は山形市の補助事業となる「子育てランドあ〜べ」の運営を開始した。「あ〜べ」は、かつて松坂屋デパートが入居していた山形市内中心部のビル「ナナビーンズ」の5階にあり（この点で「あ〜べ」は中心市街地活性化事業としての性質ももつ）、下記のような設備をもつ、乳幼児とその保護者のための交流や子育て支援の施設である。

- ① 未就学児の親子が無料で遊べ（登録は必要）、子育てに関する文献や絵本も閲覧できる「おやこ広場」（右写真）
- ② 理由を問わず未就学児（6か月以上）を一時預かりしてくれる「託児ルーム」（1回3時間まで。1時間まで500円、以降30分毎に250円）
- ③ IT講習会や親子で学べる講座を行う「研修室」
- ④ 子育て相談ができる「相談室」（相談日のみ）



「あ〜べ」が入居しているスペースは商工会議所が借りているものを「サークルランド」がさらに使用貸借する形であり、事業内容については山形市から全額補助を受けている。このような形態での子育て支援施設の運営を「サークルランド」は、平成12年には市から持ちかけられており、それは、団体発足当初から行政（山形市および山形県）から業務委託を受け信頼を置かれてきたことの表れであったと言える。

ちなみに「あ〜べ」という名称は、山形弁で「行こう（Let's go）」という意味の「あべ」と、アルファベットの最初の2文字「AB」に由来しており、人生の最初の乳幼児期に親子とも仲間を作ろうという思いが込められている。

#### 1.4.2 「あ〜べ」の運営にも男女共同参画の視点

上述の通り、「あ〜べ」の運営を始めた平成14年は、「サークルランド」が男女共同参画という視点から文部科学省事業を受託実施した時期であり、「あ〜べ」の事業展開にもそうした視点や姿勢が盛り込まれている。

例えば「おやこ広場」は、児童福祉法の定めに基づき山形市が実施する地域子育て支援拠点事業（ひろば型）であるが、土日には男性＝父親の参加を促進するようなイベントを積極的に行ったり、男性が居やすいように「花柄」「ピンク」といった内装は避けたり、情報コーナーに新聞を置いたりといった工夫がなされている。その結果、開館当初は家族ぐるみ（すなわち母親と一緒に）のケースがほとんどだった父親の来館も、近年では父子のみでの来館が増えてきており、土日の来館者のうち男性の割合は4割ほどにもなっている。

また、女性人材の育成を推進し、再就職を支援するため、「託児ルーム」で子どもを預かりながら「研修室」でIT講習や育休中講座（職場復帰後のタイムマネジメントや職場でのコミュニケーションについて経験者から学ぶ）を受けて貰うといった取り組みが行われている。

#### 1.4.3 「あ〜べ」運営を機にしたNPO法人化と組織的成長

「サークルランド」はまた、「あ〜べ」運営開始の翌年となる平成15年3月、NPO法人格を取得した。「あ〜べ」を運営するにあたり、事業自体や施設の補助・貸与は相手が山形市や商工会議所といった公的団体だったので特に問題はなかったが、必要となるパソコンのリース契約等を行う上では、やはり法人格があった方が良いという判断であった。

NPO法人格取得手続きは、上述の文部科学省事業受託実施と同時期となったが、後者は前者に二つの面で影響を与えた。一つは、受託事業における報告書作成や会計報告といった作業を通じての組織的成長がNPO法人格取得作業にもプラスになったという面、もう一つは、NPO法人としての事業目的として子育て支援に加えて男女共同参画推進を並び挙げることに繋がったという面である。

人員的にも、「あ〜べ」運営以前の任意団体時代は十数人が週1回集まって活動する程度だったものが、「あ〜べ」の運営を開始しNPO法人化した後は、NPO職員（「あ〜べ」には6人配置）と有償ボランティアを合わせて40～50人が「サークルランド」の活動に携わるようになった。

### 1.5 「子育てランドあ〜べ」を核とした活動の展開

---

平成14年から15年にかけての時期において、文部科学省事業受託、「子育てランドあ〜べ」運営開始、NPO法人化という大きな飛躍を果たした「サークルランド」は、以後も、「あ〜べ」の運営を事業の核として、子育て支援と男女共同参画の視点を併せ持った活動を展開している。平成16年度以降の主な活動は以下の通りである。

- 平成16年度 男女共同参画社会づくりに向けた県民参加への基盤づくり事業（山形県男女共同参画室委託事業）ワークショップ企画運営

- 平成 16 年度～ 子育てサポーターリーダー養成事業（連続講座・やまがた家庭教育推進協議会委託事業）
- 平成 16 年度～ 山形市子育てネットワーク支援事業（山形市教育委員会社会教育課に協力）
- 平成 17 年 4 月～ 育児支援サークル（保育ボランティアグループ）ネットワーク事業
- 平成 17 年 5 月～ 子育てボランティア養成講座・保育サービス講習会（全 22 時間）
- 平成 17 年 9 月～ やまがた子育てサポート応援団事業（厚生労働省委託、緊急サポートネットワーク事業）
- 平成 20 年度 シルバー人材センターシニアワークプログラム技能講習「子育てサポート」講習プランナー（天童市）：男女共同参画に繋がる子育て支援の重要な担い手となる高齢者（祖父母）を対象とした子育て講座を支援。
- 平成 21 年度 シルバー人材センターシニアワークプログラム技能講習「子育てサポート」講習プランナー（山形市）：同上。
- 平成 21 年度 やまがた文化センター託児サービス委託事業：12 名に対し、昼食を挟んで毎日 5 時間、3 か月間の継続的保育サービスを提供。
- 平成 21 年度～ 山形大学託児サポート支援業務：山形大学男女共同参画室の委託により、女性研究者支援の一環として、大学構内において大学教職員および大学院等学生の子どものベビーシッターを、「サークルランド」のメンバーと学生ボランティアとがペアになって実施。

## 1.6 行政への要望

---

子育て中の母親は、支援を受けることが多く、自ら何かをすることが無くなっているように感じられる。親子が一緒に過ごす時間が長い子育て期間中に親自らのエンパワーメントにも努められると良い。そのためには、団体の立ち上げから自立運営に至るまでの「子育てサークル支援」や、育児休業中の親に仕事と子育ての両方への向き合い方を学んでもらう「親支援」が必要である。こうした支援はすでに県や民間企業から委託や補助を受けて行っているが、このような「草の根系」の支援を行政にはもっと見て欲しいし評価して欲しいと考える。事業化の困難なこうした取り組みを何故 NPO が行っているのか、行う必要があるのかを問い直して欲しい。

## 事例 2

### 男女共同参画の視点導入で活動の幅を広げ事業化に成功 ～NPO法人新座子育てネットワーク～

#### 2.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	NPO 法人新座子育てネットワーク
所在地	埼玉県新座市
活動目的・分野	地域子育て支援
発足年月	平成 11 年 9 月
受託した文部科学省事業	平成 13・14 年度「0 才からのジェンダー教育推進事業」 (13 年度事業名「ジェンダー・フリーな『子育て』『子育て』」) (14 年度事業名「個性を育てる——男女共同参画時代の家庭教育・子育て支援」)
調査結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 元々は子育てサークルを起源とする地域子育て支援団体であったが、文部科学省事業受託を通じて男女共同参画への視野も得ることで、活動内容が拡張・発展した。</li><li>▶ 文科省は、団体が「社会的企業」的に発展していく上で、ベンチャー企業に対する「エンジェル」に似た役割を果たした。</li></ul>
ヒアリング対象者	代表理事 坂本純子氏

#### 2.2 子育て支援を中心とした発足当初の活動

##### 2.2.1 子育てサークルから発展した団体発足

「新座子育てネットワーク」の起源は、現代表理事の坂本氏（写真）ら 10 名弱の母親たちで作っていた子育てサークルである。メンバーの子どもたちが就学する頃になり、自分たちのための子育てサークルは「卒業」して、次世代の若い母親たちを対象に地域子育て支援を行おうということになり、平成 11 年 9 月に同名の任意団体として発足した。



##### 2.2.2 発足当初の活動その 1：子育てサロン／広場事業

「新座子育てネットワーク」が発足当初にまず始めた活動は、新座市の公民館／コミュニティセンターでの「手遊び講習会」であった。団体発足後に課題共有のため母親達にヒアリングを

した際、自分が子どもの頃にやった古典的な手遊びを学びたい（テレビの親子向け番組で紹介されるのは新しい遊びがほとんど）という声があったことを踏まえての企画である。週に1回、市内のいずれかの公民館／コミュニティセンターで開催すると（各館／センターに月に1回廻ってくるペース）、どの回も定員の倍の参加者が集まるほどの盛況ぶりとなった。

当時、「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」はまだ無く、公民館が行っていた子育て支援事業には、3歳以上の子どもの母親が託児をして大学教授等の講義を聴くという「育児教室」があったが、託児をすることに抵抗感が強い母親も多く、参加のハードルは高かった。一方「手遊び講習会」は、講習会といっても途中入退室を取って自由にし、実態的には沙龙的な集まりであった。それが、伝統的な手遊びを学ぶということ以上に、若い母親達のニーズに合っていたと考えられる。事業開始当初は2～3歳児親子の参加が多かったが、すぐに0歳児親子の参加も増えるようになった。0歳児は手遊びを学ぶという段階にないので、0歳児親子の参加増は、「手遊び講習会」が実質的に母親達の情報交換、語り合い、ガス抜き場として機能していたことを、より象徴していたと言える。

その盛況ぶりが評価されて、平成12年4月から「手遊び講習会」は二つの公民館の正式事業に採用され、名称も、その実質に合わせるように「手遊び講習会」から「子育てサロン」へ変更された。増加した0歳児が2～3歳児と同室で遊ぶことには危険もあるため、0歳児向けの「赤ちゃんサロン」も分離して設けられた。

### 2.2.3 発足当初の活動その2：情報提供事業

「新座子育てネットワーク」はまた、発足当初の平成11年より『にいざ子育て情報誌』の制作を通じて情報提供事業にも取り組んできた。当初それは、公民館の講座事業の中で制作され、印刷・製本も自前で、200部程度が刷られていただけであった。しかし、インターネットやウェブサイトによる情報発信が無かった時代、若い母親の視点で収集した地域の子育て関連情報は大いに人気を呼び、利用者の間で自主的にコピーされて流通する状態となった。

この人気を受けて、『にいざ子育て情報誌』は新座市教育委員会の事業となり、市が「新座子育てネットワーク」に編集・制作を委託する形で、現在も発行されている（右は平成22年度版の目次）。



目次	
3	● はじめに
はじめのいっぽ	
6	● 保健センター
7	● 相談機関
8	● 子育て支援サービス
10	● 「家庭児童相談室」ってどんなところ?
11	● 子育てを支援する補助・助成・手当一覧
12	● 母子連帯就業支援事業
13	● 産科検診に小児科のある病院・診療所一覧
14	● 子どもの事故を防ぐポイント
17	● 自分のケアも忘れずに
18	● 「オレンスタボロン」を知っていますか?
仲間と出会う	
20	● 子育てサークルって、どんなところ?
22	● 地域子育て支援センターつどいの広場
26	● 地域子育て支援センターつどいの広場MAP
27	● 子どもグッズのリサイクル情報
28	● 子育て仲間が集う場所
30	● お父さん応援隊
32	● Information for parents from other countries
34	● 新座市内の遊園地一覧
共に育つ	
36	● 公民館・コミュニティセンター
38	● 図書館
40	● 幼稚園
42	● 保育園
44	● わがし学園みどり学園
45	● 子育て支援NPO法人
46	● 始まっています!企業での子育て応援
出かける	
48	● 新座市簡易MAP
50	● 公共施設MAP
55	● 児童センター
56	● 体育館
57	● 市営プール
58	● ご利用ください!「赤ちゃんの駅」
59	● 子育て家庭接待施設 パパママ応援ショップ
60	● 市内循環バス「こいす」
61	● 市内循環バス送迎MAP
62	● 親子で楽しむ新座市内の観光スポット
63	● 近隣のお出かけ情報

『子育て情報誌』の他にも、平成11年から自主活動として発行していた「ネットワーク通信」（前頁画像）が現在は市の広報紙に発展し、また地域ソーシャルネットサービス「grow」を平成20年から本格開設して、親達の情報発信交流の場を提供している。

## 2.3 文部科学省委託事業受託を通じた男女共同参画の視点導入

### 2.3.1 文部科学省委託事業受託の経緯・動機

このように、子育てサークルから発展して発足し、当初は子育て支援中心の活動を展開していた「新座子育てネットワーク」は、平成13・14年度に文部科学省の「0才からのジェンダー教育推進事業」の受託に参加（受託者は実行委員会「彩の国ジェンダー・プロジェクト2001/2002」。同実行委員長は「新座子育てネットワーク」の坂本代表理事）することで、活動内容を発展させることになる。

子育てサークルを前身とする任意団体として発足した「新座子育てネットワーク」は、上述の通り、独自の子育て支援活動の成功により、まず新座市の教育部局と、その後同じく福祉部局との関係を強化していった。また、市の教育委員会を通じて文部科学省との繋がりが築かれ、それが文部科学省委託事業受託のきっかけとなった。

当時、新座市教育委員会から文部科学省生涯学習政策局に出向していた職員が、「手遊び講習会」「子育てサロン」の成功で注目されつつあった「新座子育てネットワーク」を紹介したことで、「新座子育てネットワーク」を視察に來たり、国立女性教育会館（NVEC）での活動報告を要請されたりと、同省との繋がりが築かれつつあった。そして、その頃市内で子育てサポーター養成事業を始めていた「新座子育てネットワーク」が、もっと資金があれば色々な試みが出来るのにと考えていたところ、新座市教育委員会より文部科学省委託事業のあることが示唆された。

その頃「新座子育てネットワーク」は、埼玉県下の他市にある同様の団体と「今どき子育てフォーラム」を結成して勉強会も始めており、文部科学省や厚生労働省の職員を招いて話を聴いたり、大学の研究者を訪問してヒアリングを行っていた。そこで持ち掛けられた文部科学省委託事業の予算が活用できると考え、同フォーラムに参加する団体等に広く声をかけ、実行委員会を結成して文部科学省委託事業を受託することになった。

### 2.3.2 受託事業の内容

「新座子育てネットワーク」が中心となった実行委員会「彩の国ジェンダー・プロジェクト2001/2002」が平成13・14年度の受託の中で実施した事業は、以下の通りである。

<平成13年度>

#### ①地域に広げる0歳からのジェンダー教育～子育て支援者と親のための学習講座～

子ども、子育てとジェンダーの問題に関する有識者による講演会等。参加者は各市の子育てネットワークのメンバー、子育て中の親、子育て支援ボランティア、女性問題学習グループ、児童館職員、行政職員、学生など。

## ②CAP ワークショップ

幼児とその親、子育て支援ボランティア、行政職員を対象にした、CAP（Child Assault Prevention：子どもへの暴力防止プログラム）のワークショップ。

## ③幼児期からの性教育

幼児とその親、子育て支援ボランティア、行政職員を対象にした、カナダの有識者による性教育プログラムの実施。

## ④地域で取り組む0歳からのジェンダー教育プログラムの開発と実践

プログラム開発チームを中心に、絵本（1,100部）、ペープサート（紙人形劇）（2セット）、パネルシアター（2セット）、簡易テキスト（500部）のオリジナル教育ツールを開発・制作。

## ⑤調査研究

幼児の子育て中の親、その子、子育て支援者を対象にしたジェンダーに関する意識調査。

## ⑥イベント

子育て中のジェンダー・バイアスを考える大人のためのシンポジウム。ジェンダー・バイアスを体感する子ども向け劇遊び。

## <平成14年度>

### ①子育て中の親子のためのワークショップ開発と実践

前年度に開発した男女共同参画学習ツールのパネルシアターを使ったワークショップを専門家と共に開発し、マニュアル化、研修機会の提供、モデル実施までを実行。

### ②子育て支援者向け性教育研修会

カナダの有識者による性教育研修会を実施。

### ③子どものための男女共同参画学習土曜教室

小学校高学年児童とその親を対象とした、男女共同参画を体感する学習講座を実施。

### ④世界の子育てシンポジウム

日本で子育て中の外国人が自国と日本の子育ての相違について、男女共同参画の視点から議論。

### ⑤男女共同参画絵本

男女共同参画をテーマとした絵本の制作、800部印刷。

### ⑥子育て環境調査

男女共同参画の視点による子育て環境調査を実施。

### ⑦報告書

2年間にわたる事業の成果を報告書化。

## 2.3.3 「男女共同参画」「ジェンダー」という視点導入

「新座子育てネットワーク」はもともと母親達による自主的な子育てサークルを前身としており、「母親の子育ての支援」ということに関心が集中しがちな面もあった。それが、文部科学省委託事業を通じて、「男女共同参画」「ジェンダー」という問題意識に触れ、その視点



から子育て支援や母親の問題を捉え直すことによって、母親を支援するためには父親を変容させる必要があるということに、また母親の復職支援には仕事への慣れよりも家庭生活（夫との協力関係を含む）の再設計こそが重要であるということに、気づきが生まれた。そして、前者は「お父さん応援プログラム」「お父さん応援プロジェクト」（後述）に、後者は「お母さんのインターンシップ」事業（同）に繋がったのである。

このように文部科学省委託事業は、「新座子育てネットワーク」に、「男女共同参画」「ジェンダー」という視点の導入を通じて、今や団体の主要収入源となっている「お父さん応援プログラム」「お父さん応援プロジェクト」を、また「お母さんのインターンシップ」のような新事業をもたらしたといえる。また、それまで団体が学習してきた成果を広報普及する（言い換えれば「製品化」する）ことを支援した。そうした「広報普及」により団体としての実績が社会的に認知され、また「製品化」された事業（「お父さん応援プログラム」等）が、NPO 法人として財政的に自立する基盤となっている。

このように文部科学省委託事業が果たした役割は、子育て支援／男女共同参画に関する社会的起業の「インキュベーション」（ベンチャー企業を支援する活動）、あるいはそうした起業に対する「エンジェル」（ベンチャー企業の創業を支援する投資家）に喩えることができる、団体の自立発展に極めて重要なものであった。

#### **2.3.4 関係機関・団体との連携強化、組織体の強化**

文部科学省の事業を受託することは、活動内容の増幅に繋がる新たな視点の導入ということの他に、団体の組織としての強化ももたらした。まず関係機関・団体との関係については、委託元である文科省はもちろんのこと、実行委員会を組んだ他団体との連携もさらに強化することに繋がった。また、NWEC や民間企業（NEC など）との連携強化のきっかけともなった。

上述のように「新座子育てネットワーク」が積極的に NPO 法人化を目指したわけではないが、文部科学省事業の受託を通じて会計管理や書類作成といった組織行政的能力が高まったことにより、後の NPO 法人化の作業が円滑になったことは確かである。実行委員会に参加した他市の団体の多くも、その後に NPO 法人化を果たした。文部科学省事業によって、団体自身が組織として「エンパワーされた」と言うことができよう。

### **2.4 市施設の運営受託と NPO 法人化**

---

#### **2.4.1 子育て支援活動を認められて市施設の運営を受託**

子育てサロン／広場事業が好評を博した「新座子育てネットワーク」は、新座市からの打診を受けて、平成 16 年 4 月より新座市立栄保育園地域子育て支援センター「るーえん」、および新座市立児童センター内つどいの広場「セサミ」の運営を受託した（次頁に「るーえん」「セサミ」のパンフレット画像）。また平成 22 年度からは、新座市児童センターの指定管理者にもなっている。

## 地域子育て支援センター「るーえん」のパンフレット



**「るーえん」**  
～親と子の学びとそだちを応援します～



◆受付コーナー  
今日も、よい出会いがありますように…



**親子の時間（午前）**



木のぬくもりを感じる  
おもちゃがいっぱい！



みんなで遊ぶ楽しさに  
親も子も  
笑顔がはじけます




◆子育て相談  
いつでもお気軽に声をかけてください。



◆第3土曜日は  
「お父さんの時間」  
豊かな創造力を  
かたちにする魔法の板  
「カブラ」に  
挑戦してみませんか？  
お母さんも一緒にどうぞ。



**ゆとりと学びの時間（午後）**

子どものこと  
自分自身のこと  
ゆっくり  
話してみませんか？




《ほかにこんな活動を…》

- \* 季節の行事
- \* ファミリー遠足
- \* リズムあそび
- \* 手づくり講座
- \* 子育てサークルの支援
- \* 子育て情報の提供
- \* るーえん便りの発行
- \* ホームページ など

- \* お誕生会
- \* 絵本タイム
- \* 手あそび
- \* 学習講座

※「るーえん」は、地域のみなさんや、ボランティア、子育て支援に関連する先進的な実践者・研究者・専門家からなるアドバイザーチームと連携を図って運営しています。

## つどいの広場「セサミ」のパンフレット



**セサミは、乳幼児のお子さんと子育て中の方のつどいの広場です**

**あそびのねのじかん**  
■キッズ（2～3歳児対象）  
■ベビー（0～1歳児対象）  
親と子の時間をより楽しんじゃおうと、この時間には「あそび」というさまざまな花をまきます。この手遊び、リズム遊び、絵本の時間、造形…。この花を抱き寄せて、おうちで「あそび」という花をたくさん咲かせてください。

■毎月2回程度開催（予約不要）

**マタニティ&ベビー  
びれあいサロン**  
赤ちゃんのこと、お産のこと、自分自身の体のことなどをみんなとおしゃべりしてみませんか。

■毎月1回程度開催（予約不要）  
■妊娠中定期にある方と乳児を子育て中の方対象

**子育て相談**  
子育てにまつわるいろいろなことや、お母さん自身のことなど、何でも大丈夫。いつでもお気軽にどうぞ。

**Welcomeティーサロン**  
セサミに行ってみたいけれどひとりでではなかなかチャンスがなくて…。そんなセサミ営業マークのママのためのWelcomeサロン。お友だちの紹介もWelcomeです。

■毎月1回程度開催（予約不要）

**青空セサミ  
～みんなでランチ～**  
青空の下だと、いつものあそびも、ひと味違うね。セサミを飛び出して、児童センターの庭でみんなで元気に遊びましょう！

■毎月1回程度開催（予約不要）  
■雨天中止

**おたんじょうびがい**  
その月にお誕生日を迎えるお子さんを迎えて、みんなでお祝いしましょう。写真と手形を入れたいセサミオリジナルパスティカードのプレゼントもあります。お誕生日のお子さんは11:00までにセサミへお越しください。

■毎月1回開催（予約不要）

**その他**  
親と子の造形活動、学習講座、先輩ママ交流会、グループ相談などを行っています。

■不定期

**<5歳 OVER37**  
ちよつと遅めに子育てライフを始めたママのためのサロンに遊びに来ませんか。

■不定期

「つどいの広場セサミ」は小さな子どもたちが安心して遊べる場所、大人たちがリラックスできる場所、子育てに関する情報交換や友達づくりのできる場所、どんなでも自由に遊びに来てください。スタッフが笑顔でお迎えます。

※詳しいスケジュールは「つどいのコンパス」（毎月発行）または、HP（アドレスは最終ページ）でご確認ください。

15

「るーえん」（左）と「セサミ」（右）の様子



## 2.4.2 市施設の運営受託のためNPO法人格を取得

このような施設の運営受託を契機に、「新座子育てネットワーク」は平成15年にNPO法人格を得た。団体自身は、団体としての自立性を追求するよりも「社会関係資本」(social capital)を築いていくことに関心があったため、特にNPO法人化を目指していたわけではなかった。ただ、市施設の運営を受託するのであれば任意団体であるよりは法人格を取得した方が良いだろうと考え（ただし新座市から法人格取得を条件にされたわけではない）、NPO法人格を取得した。

平成13・14年度の文部科学省事業の受託は、その後のNPO法人化に対して「動機」や「契機」として作用することはなかったが、後述するように法人格取得を円滑化するような組織体強化、団体マネジメント力の強化はもたらしたといえる。

## 2.5 男女共同参画の視点を踏まえた新たな事業展開

### 2.5.1 父親による子育ての支援事業

文部科学省委託事業を通じて「男女共同参画」「ジェンダー」という問題意識に触れた「新座子育てネットワーク」は、母親を支援するためには父親を変容させる必要があるという考えから、父親の子育て支援に力を入れていく。

父親のための研修プログラム「お父さん応援プログラム」の研究に平成16年から取り組み、平成18年に新座市で試行、平成19年からは「お父さん応援プロジェクト」として外部提供を開始した（次頁にプロジェクトのパンフレット画像）。同プログラムはこれまでに全国30自治体で採用され、受講者は延べ1,500名に上る。外部提供開始当初は「新座子育てネットワーク」から各地へ出向いて研修プログラムを実施していたが、最近は地域や職場で父親支援に取り組む専門家（FNSファシリテーター。FNSはFather's Supporters Networkの略）を各地で養成する形態に移行している。

こうした父親支援への事業展開は、元々は子育てサークルとして母親の子育てを支援することに集中していた団体の関心が、母親を支援するためには父親を変容させる必要もあるという関心に変化していったことの現れといえる。また、「お父さん応援プログラム」の自治体・職場への提供の背景には、昨今の父親は実はかなり子育てをしたがっているのに、子育て支

援をする側が未だに「男は子育てをしない」と思い込んでいる節があり、支援者側を変える必要もある、という意識が存在している。そして、「お父さん応援プログラム」の外部提供は、今や団体の収益の基礎となっている。

## 「お父さん応援プロジェクト」のパンフレット

**Fatherhood; it's the best job on the planet**  
**お父さんは、地球でいちばん素敵な仕事**

地域で、職場で、webサイトで 男性の子育てを応援するプロジェクト



**職場**  
研修プログラム



**Web**  
e-learning  
プログ・ホームページ



**地域**  
研修プログラム

子どもと、いっしょに、笑っていますか？  
子どもと、いっしょに、遊んでいますか？  
子どもと、いっしょに、話していますか？  
子どもと、いっしょに、楽しんでいますか？

忙しい毎日だけれど、子どもとの生活を大切にしたい。  
子どもと暮らす幸福感や子育ての豊かさに気づき  
ワーク・ライフ・バランスについて、考え始めたお父さんが、増えています。

官民のトップによる、仕事と生活の調和推進官民トップ会議が内閣府に設けられ  
「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」  
そしてその推進のための行動指針が策定されました。

子どもに向き合えるライフスタイルは  
健康な生活、健康な家族、健康な仕事、健康な社会を取り戻す基本。  
地球でいちばん素敵な仕事、「お父さん」について  
ちょっと考えてみませんか。

  
**お父さん応援プロジェクト**  
[http://ccn.niiza-ksdt.com/papa/p\\_index.html](http://ccn.niiza-ksdt.com/papa/p_index.html)

 **NPO法人 新産子育てネットワーク**

新座市内では、「お父さん応援プログラム」の第1期研修生が、「お父さん盛り上げ隊」を立ち上げ活動している。

「お父さん盛り上げ隊」による「大流しそうめん大会」の様子



### 2.5.2 母親の復職支援（インターシップ）事業

また、「男女共同参画」「ジェンダー」という問題意識から「新座子育てネットワーク」は、母親の復職支援には仕事への慣れよりも家庭生活（夫との協力関係を含む）の再設計こそが重要であるという考えから、「お母さんのインターシップ」事業を開始した。

NECの協賛を得て平成22年から始まったこの事業は、「就活の大学生に、インターシップがあるように、出産・育児で、仕事から離れていたママにも、インターシップが必要です」と謳い、①近い将来に再就職を考えており、②小学生以下の子どもを育てており、③3日間の講習と1週間程度のインターシップに参加できる母親を対象としたものである。受講者は、オリエンテーション（1日）、ICT講習会（1日）、インターシップ（6～10日）、振り返研修（1日）に参加する。

今日の母親は働きに出なければならないというプレッシャーを強く感じており、しかし準備が不十分なまま再就職することで、子どもには半身で対応することで子育て困難が増し、夫との関係も悪化するという問題に直面しがちである。「お母さんのインターシップ」は、大学生のインターシップが会社での仕事を体験するためのものであるのと異なり、外で働きながら営む家庭生活を体験し、夫がどこまで家事・育児を分担するのかもシミュレーションし、復職後の生活を設計するためのものである。インターシップ先が企業でなくNPOなど社会貢献団体となっているのも、いきなり営利企業での仕事と家庭生活を両立させるのは難しいだろうという配慮による。

## 「お母さんのインターンシップ」のパフレット

NECとNPOが連携

### お母さんのインターンシップ

子育て中のお母さんたちの多くが「臨時労働者」や「残業のない働き方」を希望しています

就業形態	希望率	就業形態	希望率
臨時労働者	16.2	残業のない働き方	25.0
正社員	30.7	残業あり	11.6
パート	30.6	パート	25.7
小売店・接客業	7.8	パート	3.3
小売店・接客業	43.8	パート	1.7
小売店・接客業	14.8	パート	0

※注：平成22年度厚生労働省調査

こんな思いを持つ子育て中のお母さんたちが増えています。でも、不安や心配も...

- もう一度働きたい
- 仕事で自分を活かしたい
- 私も稼計の手助け
- 専業主婦とお母さんの「私」だけでは満足出来ない。
- 子どもが心配
- ITスキル、ついて行けるかしら
- 夫は協力してくれるから
- 週3日でも働けるかしら
- 再就職先って、どこで見つけるのかしら
- 久しぶりの仕事、職場で上手くやれるかしら
- 仕事と子育て、そして家事、両立できるかしら

お母さんたちの再チャレンジを応援するこんなプログラム

- ビジネス感覚を取り戻し、仕事力をメンテナンスする
- インターンシップ体験する
- 働く日常をシミュレーション
- 労働市場の「いま」を知る
- 「私」仕様の再チャレンジのプランを完成

11/16スタート～12/9 3日間の講習と1週間程度のインターンシップ。お子さんの預け先がない方を対象に、ひととき保育もご用意。しかも受講料は無料です。

#### スケジュール

第1週：1日目 11/16 10:00-14:00

- オリエンテーション
- 先輩ママの再チャレンジ体験に学ぶ
- 自己分析ワークショップ
- 再チャレンジプランづくり

会場：オフィス  
※新座子育てネットワーク レクチャールーム

第2週：1日目 11/23 9:30-14:00

- ICT講習会  
仕事に不可欠なパソコンなどのICTスキルの講習
- インターンシップ・プランの作成と研修先の調剤

会場：新座市野火止公民館

第2週：2日目～第3週 11/24(水)～12/8(水)

- 6～10日程度のインターンシップ<研修先>埼玉県内、東京都内のNPOなど社会貢献団体
- 働く前に知っておきたい雇用関連制度<講義>社会保険労務士
- 前座研修
- 修了式

会場：県内・市内の研修先

第4週：1日目 12/9 10:00-15:00

- 労働市場の「いま」を知る
- 最新の就活スタイルにアップデート
- 働く前に知っておきたい雇用関連制度<講義>社会保険労務士
- 前座研修
- 修了式

会場：オフィス  
※新座子育てネットワーク レクチャールーム

◆受講対象は下記の条件を満たしているお母さんに限ります。

- 1 近い将来、再就職を考えている
- 2 小学生以下のお子さんを育てている
- 3 3日間の講習と1週間程度のインターンシップに参加できる

NPO 法人新座子育てネットワーク

子育て中の家族を支援し、子育ての現代的な課題に取り組んでいる特定非営利活動法人（NPO）です。千葉県圏域子育て支援センター「えんや」や新座市児童センターの運営を新座市より委託するほか、埼玉県や全国各地の自治体、大学、研究機関、企業と協働事業を展開しています。「にっけい子育て支援大賞」「子どもと家族を応援する日本内閣総理大臣表彰」「さいたま長野ゆり子賞」などを受賞しています。03年よりNECの社会貢献活動のパートナーとして協働事業を展開しています。http://ccn.niza-ksd.jp/

## 2.6 行政への要望

このように子育て支援分野の有力NPOに成長した「新座子育てネットワーク」では、まだ歴史が浅く未熟な団体が、より成長した団体を「メンター」として求めていることを指摘し、若い団体へのベテラン団体による「コーチング」に対する資金的な支援を行政に要望した。

ここでいう「コーチング」とは「ノウハウの提供」とは異なり、ノウハウを研究・集めたマニュアルを作ることで代替できるものではなく、実際の活動経験を交流させることが求められている。NPOの中間支援団体には資金がついているが、そうした中間支援団体は多分野を管轄する代わりに現場活動をしていないので、実際の活動経験の交流には適さないとの指摘であった。

### 事例3

#### 行政からの事業委託を活かし 男女共同参画と子育て支援両方の推進を掲げて発展 ～NPO法人マミーズ・ネット～

#### 3.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	NPO 法人マミーズ・ネット
所在地	新潟県上越市
活動目的・分野	地域子育て支援
発足年月	平成 16 年 9 月 (※前身となる「子育てサークル連絡会 マミーズ・ネット」は平成 8 年発足)
受託した文科省事業	平成 12 年～14 年度 0 才からのジェンダー教育推進事業 「ジェンダーフリー教育 in 上越」(12 年度) 「ジェンダーフリー・わいわいフォーラム」(13 年度) 「ジェンダーにとらわれない子育て・わいわいフォーラム」 (14 年度) 平成 15 年度 男女の家庭・地域生活充実支援事業 「みつけた！私らしさ支援事業」
調査結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 平成 8 年に上越市内の育児サークル連絡会として発足し、上越教育大学との協働事業、文部科学省委託事業をステップとして、地元密着型の情報誌の発行や、ワークショップ、子育て応援ひろばの開設、こどもセンターの運営受託など、地域で支えあう子育てのための様々な活動を行っている。</li><li>▶ 子育てしやすい環境をつくるためには男女共同参画社会の実現が必要であるという体験的な学びから、基本指針として、男女共同参画社会の実現と子育て支援の両方を同時に実現させることを掲げている。</li></ul>
ヒアリング対象者	理事長 中條 美奈子氏

#### 3.2 子育てしやすい環境づくりを目指した団体の発足、発展

##### 3.2.1 文部省「女性の参画支援事業」をきっかけに団体が発足

平成 8 年の文部省「女性の社会参画支援事業」をきっかけに上越市内の育児サークル連絡会として、マミーズ・ネットが誕生、同時に、子育て応援誌『With Kids』の出版を中心に子育て

て支援を行うポケット倶楽部も誕生した。「女性の社会参画支援事業」のイベントの中で、育児をしている時に何が大変なのだろうか、どういったことが必要なのかということ話し合いながら劇を制作した際に、子育てにおいて大変なことは個人の問題だけではなく、社会の仕組みの問題なのではないかと気付いていった。子育てしやすい環境をつくるためには、男女共同参画社会の実現が不可欠であることを体験的に気付いたということである。そこで、マミーズ・ネットでは、男女共同参画社会の実現と子育て支援、両方の実現を目指すということで基本方針が固まり、活動が動き始めた（写真は現理事長の中條氏）。



メンバーは常時 25 人程度であり、第二子、第三子の出産や、夫の転勤などで人は入れ替わっていく。基本的には子育てをしている当事者がメンバーのメインであるが、普通の育児サークルであれば子育てが終われば解散となるところ、マミーズ・ネットでは子育て支援をしているすべての人に向けた活動を視野に入れているため、自分が育児サークルを卒業になり、自分の子供達の手が離れた後は、文部科学省の委託事業の実施などの活動を行っている。核は当事者支援の団体であるが、当事者支援の団体がそのまま生き続けながら層が厚くなっていくという形で発展を続けている。

### 3.2.2 大学との協働

平成 9 年には、上越教育大学と一緒に、学生に向けた男女共同参画についての講義を企画運営する事業を行ったが、その中で、自分たちマミーズ・ネットのメンバーは運営する側であったが、自分達が日ごろの生活の中で体験的に感じた思いを理論的に裏づける動きを学ぶことができた。それをきっかけに、自分達でもどんどん子育て環境をよりよくするために動こう、ということで学びと活動を進め、子育て中の人が集まって学習する機会を設けたり、子育て情報誌を発行したり、子育て中の人々の居場所を作る活動を行っていた。

## 3.3 文部科学省委託事業の実施と NPO 法人化により、活動を広める

### 3.3.1 待ちわびていた文部科学省委託事業の実施、NPO 法人化

平成 12 年、マミーズ・ネットを主格団体として実行委員会を結成し、行政からの初めての委託事業として文部科学省委託事業「ジェンダーフリー教育 in 上越」を実施した。このときにはすでに、上越教育大学や、上越市内の女性団体、市の関係等とのネットワークが構築されていた。そのネットワークの中で、自分達マミーズ・ネットが中心として実行委員会を組み、自分達のやりたい事業の実施がやっと認められたというものであった。待っていました、自分達がやらなくて誰がやるという気持ちで、喜んで実施した事業である。当時、男女共同参画が実現された子育てがされなければならないが、なぜ世の中は無理解なのかと考えていた。子育て中の女性が他の事をしたいと考えるなど、わがままであると発言する教育関係者や、男女共同参画を推進している方達の中で、家庭教育は別であり、家庭教育は母親の責任だと



発言をする人がたくさんいる時代の中で、子育ては母親だけの責任ではなく、母親になったからといってすべての社会生活を投げ捨てて子育てしなければならないわけではない、と常日頃考えていたマミーズ・ネットにとっては、そのことを広く伝え、地域への啓発活動を行うためのよい機会であった。

「ジェンダーフリー教育 in 上越」の事業の内容は、『その子らしさを育てるために』というテーマの、「マミーズ講座」の開催、講座内で絵本を作成し、その絵本を使ってのワークショップの開催等である。研修は、妊婦本人だけでなく、マタニティーサポーターと呼ぶ、助産師や保健師なども対象とした。なぜなら、マタニティーサポーターが、これから子どもを産む女性に向かって男女共同参画の視点がない育児論をもって接すると、母親たちを傷つけてしまうことがあるからである。女性が出産しても社会生活も続け、男性も一緒に育児をするようになったことを、よくご理解頂くという必要性を感じていた。この講座にて作成した絵本は大変好評であり、最近でも東大阪市などから使わせてもらいたいとの問い合わせが来る。多様性を認めようという視点から、今でも使われているよい絵本である。こういった事業の実施を通して、マミーズ・ネットは益々各種団体と連携を深めていった。

開かれている講座には約 20～100 名の参加者が集まり、募集は、テレビ局や地元の新聞社、有線放送、市の広報などをまめに回り、すべての情報をアナウンスしてもらうよう努力した。さらに、連携先が子ども関係なので、顔を見てチラシを渡すことがとても効果的であったと思う。

そして平成 16 年、協力関係にあったマミーズ・ネットとポケット倶楽部は統合し、NPO 法人マミーズ・ネットとなった。まだ NPO 法人の概念は日本に入りたてであり、先進的であった。

### 3.3.2 事業の実施による連携・団結力の強化

講座やワークショップを行うことで連携の輪は広がった。もともと付き合いのあった助産師会に講座やワークショップへ参加してもらっていたが、一緒に活動を行う中で互いの思いが伝わり、次に何をすべきかが見えてくるので、助産師会のメンバーとも一緒に企画を行うなど、連携が強化された。また、メンバーは週一回集まり、皆協力的で非常に団結力を持っていた。その後 3 年連続して、文部科学省からの委託を受け、事業を続けることができた。現在も、より良い子育て環境を考えあうための「子育てわいわいフォーラム」や子育て中の親に向けての「マミーズ講座」、男女共同参画、子育て支援の視点での子育て劇、プレイバックシアターの手法を用いたワークショップ、オリジナル絵本「いろんなかぞく いろんなおうち」、マンガ「ゲキ白！子育て」、冊子「あったらいいなこんな子育て支援」を使ったワークショップ、地域の子育て関連情報を発信する「じょうえつ子育て応援誌 With Kids NEWS」の発刊などを行っている。

じょうえつ子育て応援誌 2011年 冬号

# With Kids NEWS

子どもと一緒に★

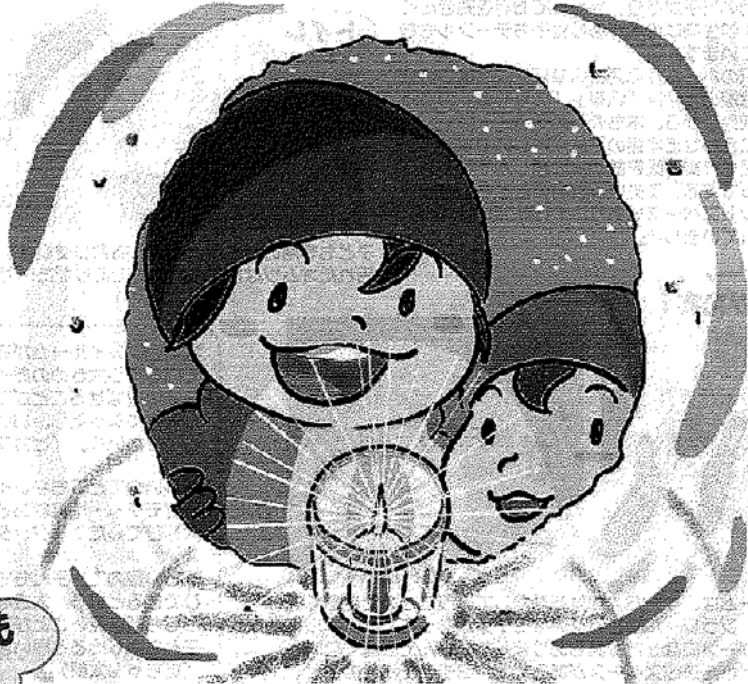
寒くなると、家にこもりがちになりますよね。  
でも、この冬は、  
親子でどどん遊びに出かけてみてください。  
そこにはたくさんの「ステキな出会い」が  
あるはず(´-`)☆

編集  
ポケット倶楽部

特集

## 直江津図書館探訪記

### 冬も楽しくいってみよう! 屋内施設、子育てひろばなど



大人も子どもも  
雪遊び



いよいよ雪のシーズン到来。  
ころころ転がして大きい雪玉や、雪だるまをつくろう! 目、鼻、口は小枝やみかんを使って。  
大人には大変な雪かきだけど、子どもには楽しいお遊び。ちびっこ用の小さいスコップと一緒に  
雪かきのお手伝い。ままごとセット、お砂場セットも雪遊びにも使えます。  
型抜きして雪ドーナツ、トッピングに凝ってみては? バケツを使って、雪ケーキのデコレ  
ーションにチャレンジ! 絵の具やキャンドル、みかんやりんご...  
子どもにつきあうつもりパパママが、やっぱり本気になってしまうかも。  
そんな雪の日も大切な親子の思い出になるよね。

今号の内容 ②③ 直江津図書館 ④⑤⑥⑦⑧⑨ 特集: 冬も楽しくいってみよう!  
⑩ スキー場情報 ⑪ 簡単レシピ「あっさり栗きんとん」

### 3.3.3 事業の実施を基礎として発展

文部科学省委託事業は、今の団体の在り方のすべての基礎になっている。事業を通して得た連携や学んだことが基礎となり、今に発展したといっても過言でない。当時の報告会で出会った方々とも連絡を取り合っている。事業報告会は東京で開催されたが、他の団体がどんな活動をしており、どういった人がいるのか等を知ることができ、子育て広場全国連絡協議会で、当時の方に出会ったりもする。色々な地域でいろいろな方が同じようなことを考え、違う活動を行っている、ということは非常に参考になった。

## 3.4 今後の活動の展望

---

### 3.4.1 引き続き男女共同参画の推進と子育て支援を目指す

日本から若い人が減ってしまっている中、明るく楽しい暮らしをするためには、やはり男女共同参画の推進が非常に大切なことだと考えており、その活動と、子育て支援の活動は同じ方向に向かって走っていくものだと考えているので、両方を実現していく。実際、男性が子育てに参画することが必要だと思うからこそ、企業での子育て出前講座を行ったり、広場に遊びに来る親子の再就職支援講座などを行っている。

### 3.4.2 県外へも広がる活動

活動は新潟県内のみでなく県外にも広がっている。長野県などでの講演や研修、ワークショップを依頼されることもある。また、マミーズ・ネットは、長野県の企業出前講座の選定講師であり、子育て講座を行っている。

「子供のためには母親が我慢しなければならない」と思われがちであるが、男女共同参画と子育て支援の両方の推進として、「子どもがいても、我慢せずに色々な事ができる」という支援をしていきたいと考えている。母親には、幸せな親から幸せな子どもが育ち、子どもも私も大切にという考え方を持ってもらいたい。働きながら子どもを育てることが普通にできる世の中になってもらいたいという考えの下、活動を行っており今後も続けたいと思っている。

平成20年には「よみうり子育て応援団大賞選考委員特別賞」を受賞した。色々なところでマミーズ・ネットの活動継続の秘訣や、内容、行政と企業とのかかわりなどを質問されるため、よく質問されることに応える内容の本「地方発 みんなでつくる子育て支援 上越市マミーズ・ネットの挑戦」を出版した。出版準備中にはNHK「福祉ネットワーク」の取材も入るなど、活動は広く広がっていている。



## 3.5 行政との連携

### 3.5.1 行政との連携の実績

行政との連携の実績は、①文部科学省委託事業「0才からのジェンダー教育推進事業」「男女の家庭・地域生活充実推進支援事業」を平成12年、13年、14年、15年、16年に実施、②内閣府「地域活性化事例研究事業」のモデル事業を平成18年に上越市と協働で実施、③平成19年度独立行政法人福祉医療機構助成金の受け取り、④上越市こどもセンターの運営受託、⑤上越市家庭教育推進協議会の事務局担当、⑥新潟県の「子どもの虐待防止推進オレンジリボンキャンペーン事業」など多数ある。

### 3.5.2 委託事業に関して期待すること、要望したいこと

委託事業を実施して感じたことは、採択の決定時期が遅いということであった。7月に事業が決定してから開始するため、講師を呼ぶ手配をしたり、報告書等をまとめるのは大変であった。もう少し早い時期に決定してもらいたいと考えている。

## 「子どもの虐待防止推進オレンジリボンキャンペーン事業」チラシ

子どもの虐待防止推進オレンジリボンキャンペーン事業「家庭・地域みんなの力で支えあう“楽々”子育て」

# 子育て応援セミナー

## ママと子どもの心理学

～“体験”で楽しく学んでみましょう～

9月1日(火) 10:00～12:00

終了しました

## 子どもの力を信じて育てる

～CAPプログラムの紹介～

9月17日(木) 10:00～12:00

子育てでイライラと来たときに、知っているとなると楽になる考え方があります。子どもが自信をもって安心して生きるために、おとなは何ができるでしょう。

講師：CAP・じょうえつ

会場：上越市市民プラザ第1会議室

## “育てにくさ”とのつきあい方

10月6日(火) 10:00～12:00

日々の暮らしの中でどううちの子は育てにくいなあと感じている人。心配なことがある人。不安を感じたことがある人。「育てにくさ」とどうつきあっていけばいいのかを考えてみましょう。

講師：五十嵐透子さん(上越教育大学准教授)

会場：上越市市民プラザ第2会議室

## 子どもも私も大切に

10月22日(木) 10:00～12:00

子育て中だからできないこと、子育てが終わったらやってみたいこと、ありませんか？待ってなくてもできることがあるかも？

講師：中條美奈子(NPO法人ママーズ・ネット代表)

会場：上越市市民プラザ第1会議室

子どもに幸せに育ててほしいと思うとき、私たちに何ができるでしょう。全4回のセミナーです。

参加費/無料 事前にお申込みください。1回ずつの参加もできます。

対象/子育て中の人 6ヶ月以上のお子さんとは同席できません。保育をご利用ください。

保育/6ヶ月以上児・1人300円・事前にお申し込みください(先着順・定員になり次第〆切)

主催/新潟県 事業受託/NPO法人ママーズ・ネット 後援/上越市

問合せ・申込み/NPO法人ママーズ・ネット e-mail:info@mammies.jp

tel/fax:025-526-1099(月10:00-12:00、水・金9:30-14:00)



### 協賛しています

医療法人社団くろきクリニック小児科、新潟県岩船金庫高田支店、(株)大谷ビジネス、塚田こども医院、わたぼうし病児保育室、Annies 瘦健美サロン、クルコの総合生協上越センター、(株)上越タイムス社、ソニー生命、(有)ベストプランナーズ、ERI設計室、JCV上越ケーブルビジョン、小児科はやしクリニック、田辺工業(株)、中村歯科医院、(株)南雲製作所、(株)パーツプロダクション、バランスブロック、美空間デザイン事務所、よしおか小児科医院

11月7日(土)「子育てわいわいフォーラム 2009」開催 (詳しくは裏面をご覧ください)

## 事例 4

### 行政やマスメディア等との連携を積極展開 ～NPO法人わははネット～

#### 4.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	NPO 法人わははネット
所在地	香川県高松市
活動目的・分野	地域子育て支援
発足年月	平成 14 年 1 月 (※前身となる「わはは(輪母)net」は平成 10 年発足)
受託した文部科学省事業	平成 13 年度 0 才からのジェンダー教育推進事業 「おぎゃっとフリー！ 生まれた世界はジェンダーフリーなステキな世界」 平成 14 年度 男女の家庭・地域生活充実支援事業 「ウエルカム父ちゃん！出番でっせ」
調査結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 子どもを中心とした遊びをしていた育児サークルから、子育て支援のための情報発信を目的とした育児サークルとして発足。</li><li>▶ 団体の関係者ばかりが参加する講演等の開催ではなく、誰もが身近に感じられる、地域に根ざした自分たちの活動を広めていこうという意識をもち、平成 13 年、14 年の文部科学省委託事業を実施した。</li><li>▶ 平成 14 年 1 月 10 日、NPO(特定非営利活動)法人わははネットとして香川県より認証を受け、「香川の子育てをもっと楽しく！」をモットーに子育てパパ・ママが運営し、現在香川県内のみならず、全国の子育て関連事業、行政との協働事業へ多数参画している。</li></ul>
ヒアリング対象者	理事長 中橋 恵美子氏

#### 4.2 地域に密着した、身近な育児支援を目指した事業の実施

##### 4.2.1 子育てにやさしい環境をつくるために

平成 10 年 4 月に、約 10 人の子育てを行う母親が集まる育児サークルでは、親同士が同じ悩みを話し合う場を持つことの必要性や地域に密着した育児情報の収集の難しさを痛感しており、代表中橋氏の呼びかけにより子育てにやさしい環境づくりを目指して、子育て支援の

ための情報発信を目的とした育児サークル「わはは（輪母）net」を発足した。

翌年11月11日に香川県内初の育児情報誌「おやこ DE わはは」を母親達の手だけで出版したところ、情報誌の反響は各メディアでも取り上げられると共に、母親、父親、行政、民間企業等からの支持を得ることができた。情報誌は創刊号～6号（2002.10発行）まで書店で有料販売、現在も発行部数25,000部をフリーペーパーとして関係機関やショッピングモール等で配布を行っている。（年4回発行）。

#### 4.2.2 親しみやすいジェンダー啓発事業の実施

平成10年に、香川ジェンダーネットから活動にかかわって欲しいという要請があり、講演の開催等に参加した。その際、団体の関係者ばかりが参加しているのを見て不十分な点を感じ、自分たちで、もっと身近な啓発活動を広めていこうという意識をもつこととなり、平成13年に文部科学省委託事業「おぎゃっとフリー！生まれた世界はジェンダーフリーなステキな世界」事業を実施した。

母親だけではなく父親にも子育てに協力して欲しいという思いをこめ、子育ての先輩でありジェンダーの知識のある者として、孤立しがちな母親に話題を提供するとともに、育児は母親だけのものではないということをアピールすることを目的とし、生まれてくる子どもの社会のあり方について考えるきっかけをつくる啓発や、乳幼児にもジェンダーフリーな社会を体感させることのできるイベントを開催した。

事業の内容として、ジェンダー寸劇部会では、ジェンダーについての知識の提供をするため子ども向けと大人向けの2種類の寸劇を、子育て団体や幼稚園・保育園に出向いて行った。出向く団体は、新聞やテレビ・ラジオなど、広くマスメディアを使って広報し、募集を行った。理屈や理論でなく、身近で親しみやすくジェンダーについて理解してもらうことができた。

絵本部会では、子どもと大人が一緒になって、人形を動かしたり歌を歌ったりしながらジェンダーについて考えることのできる絵本を作成し、寸劇を行った団体を中心に配布を行った。寸劇と連動することにより、遊びの中でワークを思い出しながら活用することができ、好評であった。

ジェンダーまつりでは、香川県主催の「ボランティアフェスティバル」のイベントの中で、寸劇等を見もらうことで、ジェンダーに関心のない人たちに対しても親しみやすい啓発を行うことができた。

その他、ホームページ上で、ワークを受講した親子の意見や、地域の母親の意見が書けるような掲示板を作成した。

事業は、メディアで広く取り上げられたこともあり、ワークの依頼が殺到するなど、大変好評であった。

#### 4.2.3 母親だけでなく父親にも子育て参加を啓発

平成14年には、母親だけでなく、父親も責任を持って子育てに参加し、子育ての喜びや苦労を知り、知識を身に付けてもらうこと、子育てや家庭内の事情について相談し合える仲間

を作る機会を提供することなどを目的として、文部科学省委託事業「ウエルカム父ちゃん！出番でっせ」を実施した。

事業の内容として、父子が商店街で買い物や食事をして過ごす体験企画を行い、その様子をビデオ撮影して、性別役割分担意識が顕著に現れている資料を織り交ぜながら、様々な場面で使うことのできる男女共同参画啓発ビデオの作成を行った。この事業・ビデオは大変好評であり、マスコミにも広く取り上げられて、参加者以外からの問い合わせも多数あった。現在でも、他県（三重県等）から男女共同参画啓発のためにビデオを使用したいという問い合わせがくる。

その他、ビデオをもとに、家庭や地域での父親、母親の役割や関わり方について、コーディネーターを交えて本音で語り合うことのできるワークショップを開催するとともに、子どもたちにも平成13年事業の人形劇によるジェンダーワークショップを行うフォーラムの開催、父親のあり方や関わり方を提案するガイドブックの作成・配布、父親同士で交流することができるサイトの開設等を行った。

父親に働きかけたいという思いから男性主体の団体（県の青年商工会議所等）やマスコミへの呼びかけを行うことで、広いネットワークが形成されたことは大きな成果である。

#### 4.2.4 文部科学省の委託事業実施において得られたこと、要望

2カ年の事業委託を受けて、公的仕事、助成金の活用の仕方が分かったこと、更に、報告会などで全国の団体が集まる機会があったので、その際に情報の交換ができたこと、全国の団体と交流・ネットワークができたことは非常に良かったと感じている。

一つ要望としては、事業で作成した絵本やビデオのリバイスを行うためにも、販売をするとしたら可能であるのか、また、どういった工夫や手続きが必要であるのか、などの情報を提供してもらいたい。現在でも他県から「使いたい」との問い合わせがくるが、情報が古い部分もあるので、可能であれば是非バージョンアップしたいと考えている。

### 4.3 より広く、活発な活動を目指して

---

#### 4.3.1 NPO（特定非営利活動）法人の認証

より広く活動的に、当事者の目線で子育て家庭のニーズをどこよりも早く的確に掴み、素早く対応し、香川にこだわった情報発信を行うために、平成14年1月10日にNPO（特定非営利活動）法人わははネットとして香川県より認証を受けた。

平成18年には、主要メンバー（職員）16人、ボランティアも合わせると約40名の組織となった。

理事である中橋氏は、厚生労働省がすすめる、「つどいの広場」の連携を図り、また研修や調査などを実施するため、全国組織として全国の先進地の仲間達と子育てひろば全国連絡協議会を立ち上げ、理事として活動している。さらに、平成19年に設置された「たかまつファミリーサポートセンター」事業を受託したNPO法人たかまつ男女共同参画ネット理事としても、たかまつファミリーサポートセンター事業に関わっている。



#### 4.3.2 顔の見えるコミュニケーションの場を創出

厚生労働省がすすめる、「つどいの広場」の事業を、わははネットとして平成15年から実施し、高松と坂出市内の商店街に、母親と子どものための集いの場・憩いの場である「わははひろば」を開設・運営し、子ども達と一緒に遊んだり、母親の子育てに関する相談にのっている。

#### 4.3.3 子育て家庭へダイレクトに情報発信

1999年の創刊から大きな反響を得て、継続している活動として、中央からではなく、香川にこだわった子育て関連情報を母親の視点から企画・制作し、香川県の子育て情報誌『おやこDEわはは』の発行を行っている。

現在フリーペーパーとして25,000部を年4回発行し、県内各地の保健センターや図書館、小児科や産婦人科などの病院、大型店舗や飲食店など、各所にて無料配布している。

また、平成15年から携帯メールを使った情報提供サービス「わははメール」の企画・運営を行っている。これは、子育て中の親（マタニティーから未就学児童のいる家庭まで対象）に対して、「子育て支援情報」を携帯メールを使って提供する情報提供サービスである。



#### 4.3.4 リアルタイムに子育て当事者の目線で発信

「わははネット」ホームページでは、イベント情報の発信や協賛企業PR、メールマガジン

の発行により、香川県内の子育てに関する情報を発信している。さらに、掲示板や同じ当事者であるスタッフのブログを設け、子育て情報や母親同士の子育ての悩みなどを共有する場を提供している。

また、香川県内の「子育て」をキーワードに集まった子育てサークル・NPO・行政・幼稚園・保育園・子育て支援センター・小児科・産婦人科等子育て支援団体をメーリングリストでネットワークし情報交換を行う「かがわ子育てネット」を運営している。

さらに、平成19年には高松市子育て総合情報発信事業を受託し、たかまつの子育て情報を一冊にまとめた冊子「らっこ」の企画・編集・発行や高松市子育て総合情報サイトらっこネットを立ち上げ、継続してらっこネットの運営を受託している。

#### 4.3.5 企業との協働

平成16年6月にNPO法人わははネットが「子育てタクシー」企画を香川県内のタクシー会社に提案し、ドライバー5人を「子育てタクシードライバー」として養成した。夏休みである7月末～8月に試験運行を実施し、約40世帯の子育て家庭が利用した。試験運行後、利用者にアンケートをとり、そこに書かれていた感想や今後の要望に基づき、子育てタクシーの本格運行へと繋げ、同年9月より本格的に運行を実施した。

子どもだけの送迎も徐々に増え、安心できるサービスであると、利用者（保護者）より子育てタクシーに対する信頼を得ることができ、平成17年には、この取組が公に評価され、「香川県子育て応援団大賞」をタクシー会社が受賞、また、同じく平成17年には、交通エコロジーモビリティ財団より、子育てタクシーの取組が評価され「交通バリアフリー大賞」を、NPO法人わははネット及びタクシー会社が受賞、平成19年度には、内閣府より女性のチャレンジ賞（大臣表彰）を受賞した。

さらに、全国からの問い合わせが増えたことにより、平成18年6月に「全国子育てタクシー協会」として発足し、わははネットは事務局を引き受け、中橋氏が事務局長に就任した。

平成20年8月現在、全国15都道府県、約54社約600名のドライバーを子育てタクシードライバーとして養成、認定している。



**子育てタクシーとは...**

小さい子どもを運れた方に対して気持ちよくサービスをし、また子どもだけの送迎も安心して任せられる「地域の子育て応援団」。子育てタクシーのハンドルを握るのは、子育てタクシードライバー専用の研修と保育実習を修了した『運転』と『子育て支援』のプロです！

**全国子育てタクシー協会**

パソコン □ <http://kosodate-taxi.com>

携帯 ☎ <http://kosodate-taxi.com/m>



## 4.4 今後の活動の展望

### 4.4.1 親しみのある啓発をモットーに

今後も、男女共同参画の活動だけでなく、普段の活動の中で子育てに関してできることを啓発していきたいと考えている。

平成21年には20代、30代の女性の乳がん検診促進のために、ショッピングセンター等でイベントを行った。絵本等も作成し、非常に好評であった。働きながら子育てをする母親が忘れがちな、自分の体への気遣い（乳がん検診）を促している。また、女性も子育てをしながら働きやすい環境づくりを目指している。

親・地域の子育て力を育てるために、わかりやすく、おもしろおかしく、啓発を行っていきたいと考えている。そのためにも、地域の事情を知る人と、見せ方のプロ（マスコミ等）との連携をとっていくつもりである。

#### 女性の乳がん検診促進のための絵本



#### 4.5 行政との連携について

---

国や県よりも、当 NPO 法人のような法人の方が、フットワークが軽く、地域の情報や、他県の情報も良く知っている。県との協働を図っているが、担当者は数年ごとに変わってしまうので、ハブとなるような人がいると話を付けやすいのではないかと思う。

また、以前あったように（NWEC での委託事業報告会）、行政が主体となって、全国の団体とコミュニケーションや情報交換をすることのできる場があるとよい。その際には、県の担当者も一緒になって情報共有ができていたので、今後もそのような機会が欲しい。

## 事例5

### 地域の女性団体ネットワークとともに発展し、女性センター運営へ ～NPO法人参画プランニング・いわて～

#### 5.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	NPO 法人参画プランニング・いわて
所在地	岩手県盛岡市
活動目的・分野	女性のエンパワーメントをテーマとした啓発・相談支援事業等
発足年月	平成16年11月 (※前身となる「ウィメンズスペース・もりおか」は平成10年発足)
受託した文部科学省事業	平成14～16年度 男女の家庭・地域生活充実支援事業 「女性に対する暴力への意識啓発と実態調査」(平成14年度) 「DVのない岩手をめざして～共に感じ、共に語り、共に考える「わたしとあなたの人権」」(平成15年度) 「DVの防止と地域住民パワーの関係性をめぐって」(平成16年度)
調査結果のポイント	➤ 地域の女性団体ネットワークとともに、もりおか女性センター開設運動に携わる。 ➤ 現在は女性センターの指定管理者として、DVをはじめ男女共同参画に係る様々なテーマでの講座開設、女性相談等を行う。
ヒアリング対象者	副理事長 田端八重子氏

#### 5.2 女性団体ネットワークを活かした活動展開

##### 5.2.1 団体設立と女性センター開設運動

「ウィメンズスペースもりおか」(現・NPO 法人参画プランニング・いわて)は、婦人ボランティア養成講座3期生として盛岡で社会教育の学びを積んできた田端氏(写真)が中心となり、平成10年に任意団体として結成された。メンバー3名ほどの小さな団体であったが、当時盛岡では市の青年婦人室の働きかけによって結成された女性団体ネットワーク「もりおか女性の会」とともに活動を発展させてきた。田端氏は同会の副会長として、団体の運営に携わってきた経緯がある。



もりおか女性の会は、組織規模や活動目的など様々な違いを持った団体の集まりであったが、参加団体は大小を問わず対等な発言権を持つこと、行政に頼らず自主・自立を重んじることを基本方針として活動を行ってきた。このネットワークが総力を挙げて取り組んだのが「もりおか女性センター」開設運動であった。メンバーが集まり活動する場を確保することがなかなかできないという共通の課題を抱えていた女性団体は、もりおか女性の会の取りまとめの下、女性センターの開設を求めて8回にわたる陳述書・要望書の提出を行い、市民パワーで結成された「女性センターを考える会」とともにセンターのあり方や事業運営等についてフォーラムや学習会を開催するなど、積極的に活動を展開していった。

これらの活動が実を結び、多くの女性団体の思いを結集した「もりおか女性センター」は平成12年にオープンした。現在センターは、生活アトリエ、子どもの部屋、交流コーナー、図書コーナー、会議室、事務室などを持つ本館と、講習室、調理室、軽運動室などを備える別館から構成され、充実した施設・設備を整えている。

### 5.2.2 ネットワークを活かして取り組んだ文科省委託事業の3年間

女性センター開設と時期を同じくして、ウィメンズスペースもりおかはフェミニスト・カウンセリング講座や講演会などの事業活動をスタートさせてきた。この中でも平成14年から16年にかけて実施した文部科学省委託事業（男女の家庭・地域生活充実支援事業）は、もりおか女性の会をはじめ、これまで培ってきた女性団体ネットワークを活かし、「男女共同参画エンパワーメント・いわて実行委員会」を組織して事業の企画・運営を行った大きな事業であった。

事業はDVをテーマに3段階のフェーズを設けて実施した。

#### <平成14年度「女性に対する暴力への意識啓発と実態調査」>

- ・ DVについて、および調査方法等についての学習会を開催（30回）
- ・ 実態調査の企画、調査票設計、実査、および結果の取りまとめ（県内の男女3,800名を抽出して調査を実施）

#### <平成15年度「DVのない岩手をめざして～共に感じ、共に語り、共に考える「わたしとあなたの人権」>

- ・ 前年度行った実態調査の結果を受けて、県内4地区の調査地点において報告会および講演会・シンポジウムを開催（4地区において各1回）
- ・ 当該地区で活動している団体やグループと連携し、男女共同参画やDVに関する講演会・学習会を実施（4地区において各2回）
- ・ 各地区での事業運営にあたり、地元市町村職員および地元団体の協力を受ける

#### <平成16年度「DVの防止と地域住民パワーの関係性をめぐって」>

- ・ 前年度事業から考察されたDV問題の具体的解決策として、DVに関する講演会を開催
- ・ 分科会では当事者を交えた女性に対する暴力相談対応のあり方についての学習、および男女共同参画に関する基本的視点を獲得するための学習を実施
- ・ 暴力相談対応のハンドブックを作成、関係機関に配布

事業運営や会計処理など大変なことも多くあったが、事業を通じて実行委員会を構成した各団体のエンパワーメントとなっただけでなく、県内の女性団体のネットワークが広がり、また行政等の関係機関と良好な関係を築くこともできた。社会教育で力をつけてきた土壌の上に委託事業の機会を得たことは、「承り型」の教育では身につけることのできない、実践を通じた人材育成という貴重な機会であったと考えている。

## **5.3 NPO法人「参画プランニング・いわて」設立から女性センターの運営へ**

### **5.3.1 NPO法人化の決意**

平成15年にもりおか女性センターの民営化（指定管理者制度導入）方針が示されたことにより、ウィメンズスペースもりおかは転機を迎えることとなった。指定管理者制度の導入にあたり、女性センター設立の経緯を考慮すれば「もりおか女性の会」が指定管理者となることが自然な流れであったが、多数の団体を束ねるネットワークであるがゆえにNPO法人として皆で平等にセンター運営に携わっていくことは難しいという判断があり、もりおか女性の会の指定管理者応募が断念されたためである。

一方で、女性問題を理解していない民間事業者がもりおか女性センターの指定管理を受けることを危惧した当時の「もりおか女性の会」会長は、田端氏を中心とするウィメンズスペースもりおかに対して「なんとか中心となってNPOを立ち上げられないか」と持ち掛けた。打診を受けて、女性センターに込められた盛岡女性の熱意を知る田端氏は「地元の出身ではない自分でいいのか」と悩んだと話す。また、メンバーの間でもNPO法人化や団体運営の手続きの煩雑さを憂慮し、任意団体を継続する方がよいのではないかという意見が多かった。しかし、「自分たちがやらなければ誰がやるのか」という思いから、ウィメンズスペースもりおかのメンバーは最終的にNPO法人化を決意し、地元出身の男女共同参画のエキスパートである平賀圭子氏を理事長に迎えることとなった。

NPO法人化にあたり重ねた学習会では、岩手県内で設立されるNPOのアドバイザー的役割を果たしていた「NPO法人三陸NPOセンター」理事長・荒谷氏<sup>1</sup>の指導を仰いだ。設立認証に必要な書類や具体的な手順、県内の協働事業についてなど様々な知識を学び、平成16年にNPO法人「参画プランニング・いわて」が正式に発足した。参画プランニング・いわて設立にあたっては、文部科学省委託事業時代にネットワークを持った団体や学識者など、50～60名の協力を得たという。

### **5.3.2 もりおか女性センターの指定管理者へ**

参画プランニング・いわては、団体役員が女性センターの管理職を担い、専門性の高い人材ネットワークで形成されているバックアップ体制を活用して事業運営を行うことなどを強みとして「もりおか女性センター」の指定管理者公募に手を挙げ、指定管理者選定を受けた。

しかし、指定管理者としての運営が軌道に乗るまで、様々な課題や苦労があった。盛岡市の直営時代からの非常勤職員を継続雇用し、また新規採用した全職員には、NPO法人で働く

<sup>1</sup> 日本初の指定管理導入例である宮古市勤労青少年ホーム／宮古市青少年体育センターの指定管理を受諾した。

ということを理解してもらうための研修会を実施した。また、施設の貸し出しについても長年続いてきた慣習をどのように整理すればよいのかなどの課題もあった。このような課題 1 つひとつに対応するために、参画プランニングのスタッフは協力者のサポートを受けただけでなく、市の担当課との連絡を緊密に行った。問題があれば必ず市の担当課に相談し、市の担当者からも丁寧な支援を受けて、管理・運営がスムーズに進むよう尽力した。

指定管理運営が動き出した当初職員には、直営時代とは異なる仕事の範囲や NPO 法人運営などに戸惑いが見られることもあったという。しかし、自分たちでアイデアを出し合う企画・運営を実際に経験し、自信を持つことによってスタッフ自身がエンパワーメントされてきた、と田端氏は話す。

### 5.3.3 もりおか女性センターの運営

参画プランニング・いわては平成 18 年 4 月から 3 年間の初回選定、続いて平成 21 年から 5 年間の再選定を受け、もりおか女性センターの運営は現在 5 年目に入っている。

指定管理料だけでの事業運営は難しいため、外部資金を導入するためにいろいろな工夫を行っている。例えば、マイクロソフト社の「経済的に困難な状況にある女性のための就労支援」、及び「女性の起業支援」の助成事業を実施、現在も継続中である。また国が交付した「ふるさと雇用再生特別基金」を利用して DV 相談体制の強化やドメスティックバイオレンス防止の啓発活動を行ったり、女性のための起業応援ルーム「芽でるネット」を女性センター内に開設を行ったなどの例がある。

### ○ 各種講座

年間を通し、男女共同参画、DV、女性の起業、女子学生就職支援、シングルマザー支援、男性向けの子育て講座など、様々なテーマで講座やイベントを開催している。

平成 22 年度に行われた講座案内の例

**終業なり！女子学生のためのシューハツ応援塾！**  
平成23年2月15日(火)、17日(木)、18日(金)

第1回：2/15(火) 10時～15時  
第2回：2/17(木) 10時～15時  
第3回：2/18(金) 10時～15時

＜カリキュラム＞  
①自己紹介をしよう  
②自己紹介を聞いてみよう  
③自己紹介を聞いてみよう  
④自己紹介を聞いてみよう  
⑤自己紹介を聞いてみよう

講師：もりおか女性センター 企画・運営 田端 浩二  
講師：もりおか女性センター 企画・運営 田端 浩二

申し込み：2月10日(土)まで  
申し込み先：もりおか女性センター 企画・運営 田端 浩二

**女性起業 芽でる塾**  
～食や農産分野で始める女性の起業～

第1回：2/15(火) 10時～15時  
第2回：2/17(木) 10時～15時  
第3回：2/18(金) 10時～15時

講師：もりおか女性センター 企画・運営 田端 浩二

申し込み：2月10日(土)まで  
申し込み先：もりおか女性センター 企画・運営 田端 浩二

**思いを力に変える、女性のためのエンパワーメント塾**

平成22年6月12日(土)  
平成23年1月26日(水)まで【全8回】

講師：もりおか女性センター 企画・運営 田端 浩二

申し込み：2月10日(土)まで  
申し込み先：もりおか女性センター 企画・運営 田端 浩二



## ○ 女性相談

女性がかかえる家庭、職場、身の回りなどの様々な悩みについて、専門相談員による女性相談を行っている。電話相談と面接相談がある。

## ○ 配偶者暴力相談支援センター

東北でいち早く盛岡市は、「盛岡市 DV 計画」を策定、配偶者暴力相談支援センターをもりおか女性センター内に設置された。この計画策定のメンバーとしても参画した。現在、女性センターは、配偶者暴力相談支援センターの機能を担っている。

## ○ 図書コーナー

女性と男性を取り巻く諸問題について学び、考え、力をつけるための資料を中心に収集し、本館・別館合わせて約 6,350 冊の図書を所蔵している。本館では土日祝日を通じて利用することができ、貸し出しも行っている。



本館図書コーナー



別館図書コーナー

## ○ 施設貸し出し

本館および別館の設備（生活アトリエ、交流コーナー、子どもの部屋、講習室、調理室、和室、軽運動室など）の女性団体等への貸し出しを無料で行っている。



生活アトリエ



交流コーナー



子どもの部屋

## 5.4 行政からの支援について

---

### 5.4.1 委託事業を経験して

これまでに、平成 14～16 年にウィメンズスペースもりおかとして実施した DV 実態調査、および平成 19～20 年にいわて人権教育意識啓発事業推進委員会として行ったデート DV 調査研究において文部科学省委託事業を経験した。団体の歴史の中で、どちらの委託事業も重要な意義があったと思っている。自分たちのエンパワーメントやネットワークの拡大という効

果のほかにも、県外の団体から「調査票を参考にしたい」などと問合せを受けたり、事業で作成した冊子を配布するなど、外に対する波及効果もあった。

#### **5.4.2 委託事業における要望について**

平成14年から16年に受けた文部科学省委託事業は、幸い3年間継続して資金を受けることができたのでDV実態調査の実施から地域への結果の還元まで行うことができた。しかし、単年度事業としての委託形態は、「団体を育てる」「女性を育てる」という意味で期間が短すぎるのではないかと思う。人材育成は受身で学ぶだけでなく、実践の場をもって実際に経験を積み、はじめて身につくものである。学んだこと、積み上げたキャリアをどう活かしていくかという観点から支援をしてもらえると大変ありがたい。

また、委託事業の資金を実際に受け取る時期が年度後半や年末に近かったこともあり、それまでの費用を立て替えておかなければいけないことが負担だったので、この点も考慮してもらえるとありがたいと思う。

## 事例6

### 全県プロジェクトの協働企画・運営を通じてネットワークを拡大 ～NPO法人あきたエンパワPLACE・06～

#### 6.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	NPO 法人あきたエンパワ PLACE・06 (略称：えんぷれ)
所在地	秋田県秋田市
活動目的・分野	女性や子どものエンパワーメントをテーマとした啓発・相談支援事業等
発足年月	平成 19 年 2 月 (※前身となる「エンパワくらぶ・あきた」は平成 8 年発足)
受託した文部科学省事業	平成 13 年度女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業 「男女共同参画推進プロジェクト・あきた」
調査結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 「自尊感情」をキーワードに女性や子どもたちの人権をテーマとした活動に取り組み、地域への種まきに努める。</li><li>▶ 様々な地域の団体と協働で行った「男女共同参画推進プロジェクト・あきた」を通じて官民双方のネットワークを拡大した。</li></ul>
ヒアリング対象者	代表 松葉谷温子氏 事務局長 稲場みち子氏

#### 6.2 団体設立から全県プロジェクトの企画運営へ

##### 6.2.1 男女共生のためのサロンとなる場を求めて

「エンパワくらぶ・あきた」(現・エンパワ PLACE・06) は、平成 8 年の (社) 日本青年奉仕協会の全国ボランティア研究集会秋田大会で出会った仲間たちを中心として、「男女共同参画社会の実現に向けて、一人ひとりが力を蓄えるだけでなく横の人間関係をつくりながら、夢を語り、それを実現していこう」という目的の下に発足した。同年に秋田市女性学習センターで開催された講話をきっかけに男女共生のための活動のサロンとなる場の必要性について考えた



右から稲場氏、松葉谷氏、スタッフの女性

こともあり、「秋田にも女性センターを」という思いをまとめ、平成10年に当時の秋田県知事へ提言書「秋田県における女性施設の機能充実に向けて」を提出した。その後、同テーマでのシンポジウムの開催など、初期の活動では女性のエンパワーメントを支援する環境整備のための啓発活動に力を入れて取り組んだ。全国的な流れも追い風となり、平成13年に(財)秋田県婦人会館の中に秋田県男女共同参画センターが開設された。

これらの背景には、平成元年の(財)秋田県婦人会館の新築移転に伴い、国立婦人教育会館(現 独立行政法人国立女性教育会館)との連携事業をはじめ、全国規模のオープニング事業や情報収集・提供、国際交流などの新規事業へのボランティアの導入等により、全県から「利用者」として集まった女性たちの思いとエネルギーがあった。彼女たちは、その後の秋田の男女共同参画推進事業の担い手にもなっていった。後のエンパワくらぶのメンバーたちも、国立女性教育会館の女性学・ジェンダー研究フォーラムや、ヌエックボランティアの自主的な活動による「社会教育施設ボランティア研究集会」への参加を通して、女性問題に目覚め、またボランティア活動への理解を深め、視野を広げていった。このような経緯が全国ボランティア研究集会秋田大会での社会教育施設ボランティアの分科会開催につながった。機会を活かして今後のボランティア活動の糧にしようと各分科会に手分けして参加したメンバーたちは、様々な活動から発信された光るキーワードを集め、ボランティア・ハンドブック「しなやかにこころまるく したたかにこころつよく」の作成を行った。この活動に関わったメンバーは、以降も婦人会館を拠点として学習ボランティア、情報ボランティア、日本語教室・国際交流の活動等にそれぞれ参加しつつ、参加体験型講座「講座をつくる講座」など会館の企画・運営の中心になり、エンパワーメントしていった。エンパワくらぶは、このような活動の中から誕生してきたグループの一つである。こうしたボランティア精神、時代を踏まえた学習と社会につながる活動のサイクルと「場」づくりは、その後もエンパワくらぶの活動の特徴づけていくことになる。

### 6.2.2 「自尊感情を育む」をテーマに広域協働プロジェクトを企画

このような男女共同参画の拠点づくりとともに、エンパワくらぶは平成12年前後より女性の人権やエンパワーメントをテーマとした具体的な活動をスタートした。数年間の活動や学習を経て学んだ「誰もが自分らしく個性に基づいて自らの存在に誇りを持って生きることができ、一人の人間として敬意を払われる社会を実現するためには、自尊感情を自らの中に育むことが不可欠である」という気づきが活動の根本的な考え方になっている。そして、秋田の地で男女共同参画を進めるために、まず「秋田の未来は一人ひとりのエンパワーメントから」とあるとの合意ができあがり、これに沿った企画の検討を行った。

平成13年、エンパワくらぶはそれまでの活動のすべてを総集し、様々な団体と行政の担当者に声をかけて手をつなぎ、県下の7団体や(財)秋田県婦人会館、秋田県、秋田市の協力を得て、この「自尊感情を育む」という共通テーマの下に協働事業「男女共同参画推進プロジェクト・あきた」を企画した。文部科学省事業の活用により約200万円の資金を得て、全県的規模で、新しいプログラムにもチャレンジしたものだ。

プロジェクトでは協働団体による実行委員会を組織し、二つの県域プログラムと五つの地

域プログラムの企画・運営を行った。プログラムには、個人や団体で持っていたネットワークを利用するほか、国立女性教育会館で出会った人に依頼したり、本の著者に直接連絡を取るなど様々なアプローチで講師を招いた。講師に外から新鮮な空気を吹き込んでもらうことで企画運営者である自らも学び、また他の人たちに展開していくことを目指した。

県域プログラムではエンパワメントのための共通認識づくりを目的とした。プログラムのパートIは、「生きている人間のシステムとしてのすばらしさと心の在り様について、2人の講師のコラボレーションにより、自尊感情のもとになる「人間」存在を見つめ直し、自分の存在のかけがえのなさを自信にしていこう」という趣旨で企画を行った。続くパートIIでは、そのような存在である個人が互いの知恵やパワーを出し合って主体的に学びを広げ、深める参加体験型学習を創りあげることがテーマとし、これらの学びを活かす実践の場として各地域プログラムを位置づけた。

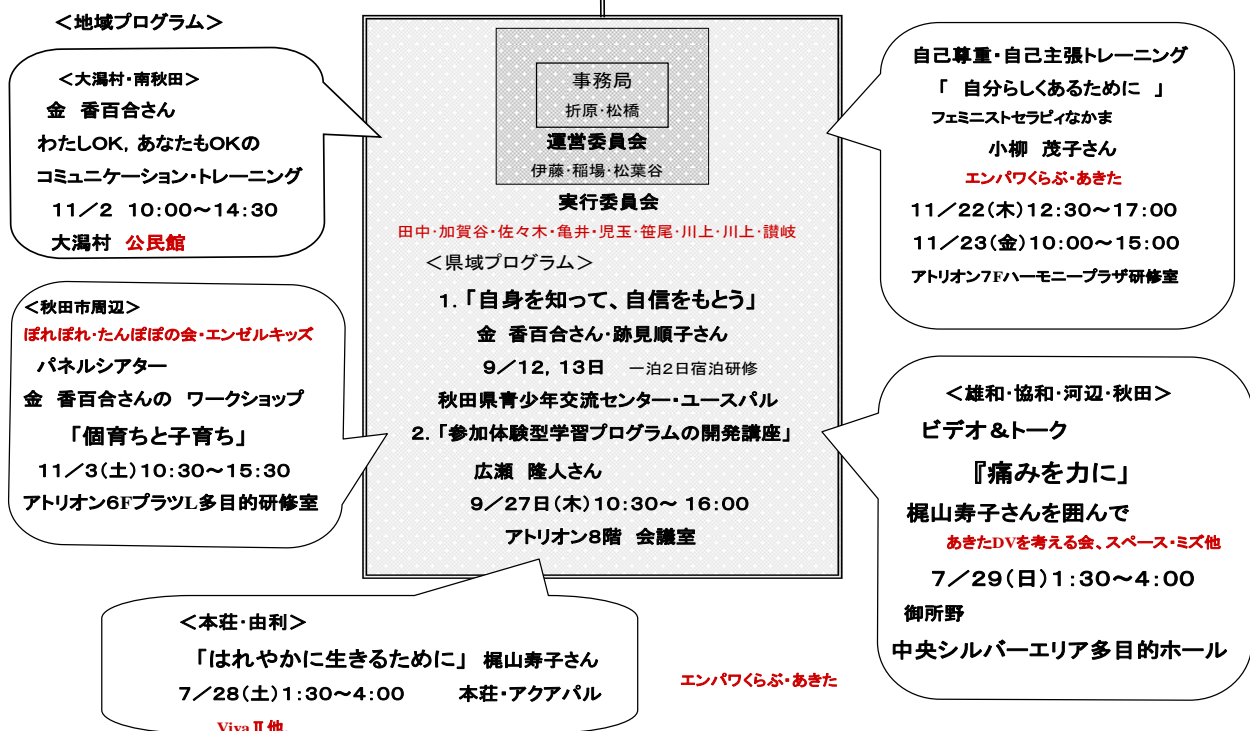
このため、地域プロジェクトにおいては自分たちが企画・運営のすべてを担うのではなく、その地域で活動している協働団体をエンパワくらぶ・あきたがサポートする形で事業を展開するように心がけた。これは、地域のニーズにあったプログラムを手がけるだけでなく、事業をきっかけに協働団体自身がエンパワメントされることにより、次の“種まき役”となってその地域で活動を広げていってくれることを期待したのもであった。

## プロジェクト組織図

平成13年文部科学省委嘱女性のエンパワメントのための男女共同参画学習促進事業  
男女共同参画推進プロジェクト・あきた

秋田の未来は、一人ひとりのエンパワメントから

助言者＝県生涯学習課春日、県男女共同参画センター山田



事業運営や会計処理など大変なことも多くあったが、協働プロジェクトを通じて様々な団体や人に出会い、以降の活動にも通じるネットワークを広げることができた。知り合った団体と手を組んで連続講座を行ったり、子育て支援団体の支援を受けてエンパワくらぶ・あきたの講座開設時に託児を設けるなど、協力して活動を行ったこともある。

また、実行委員としてプロジェクトに参加した行政担当者などを通じて、プロジェクト後に男女共同参画推進事業開催への支援の要望も寄せられるようになり、協働でのシンポジウム開催など行政との協働関係のきっかけにもなった。

### 6.2.3 「分かりやすさ」を大切に

協働プロジェクトを終え、学んだことの1つが「分かりやすさ」を追求するための言葉や手法の重要性だった。当時は男女共同参画、DV、ジェンダーなど耳慣れぬ言葉に違和感を感じる人も多かったのではないかと、これらは実は誰にとっても極めて重要な事柄にもかかわらず、分かりやすく伝える方法も言葉も十分には持つてはいなかったという反省があった。そこで、一つの方法として、エンパワくらぶは映画「折り梅」（松井久子監督。介護を通して家族や地域の人たちの関係を見直していく内容）上映会の企画を行った。精力的にPR活動を行った結果、1日の上映に約2,800人もの観客を集め、団体の活動資金となる収益も得ることができたという。この活動資金をもとに、当時秋田で問題になっていた女子高校生のデリバリーヘルス事件に問題意識を持ったことをきっかけに、リプロダクティブヘルス/ライツをテーマとした勉強会や中高生を対象とした講座「かけがえのない私を生きるために」を開催した。

また、「秋田の未来は一人ひとりのエンパワーメントから」という理念の下で着実に活動を進めていくためには、分かりやすい言葉で正しい理解の浸透を図るとともに、「聞いて、試して、納得して使う活きた力」を身につけることが重要であるということも、協働プロジェクトから得た気づきの1つであった。

このような経緯から、「現実を生きて自分を支える力を育むには、安心してそれを支えあえる場や仲間が存在が必要である」と考え、エンパワくらぶではグループワークやワークショップの活動を積極的に取り入れるようになった。例えば、「あきたDVを考える会」や他の女性団体との共催で実施した連続講座「個人の問題は社会の問題！～自分力をつけて人として生きる～」では、自尊感情を科学的裏づけから考える講座を行ったり、アサーティブや自尊感情のトレーニング、ソリューション・フォーカスアプローチのワークショップを取り入れるなどし、女性の具体的なエンパワーメントの実現を目指した。

### 6.2.4 メンバーの巣立ち

このような活動を続けるうちに、次第に自分の居場所や道を見出して巣立っていくメンバーが現れるようになった。新たな団体を立ち上げる人、教育委員や社会教育委員、相談員、職員、各種委員になる人など、それぞれに自分らしい生き方を選択してエンパワくらぶ・あきたを卒業していく人が増え、当初27人いたメンバーは5～6人となった。エンパワくらぶ・あきたはメンバーの卒業を認め合い、平成18年5月に発展的解散を決めた。

## 6.3 NPO法人「あきたエンパワPLACE・06」への展開と活動

### 6.3.1 「女性の人権」から「子どもの人権」への発展

エンパワくらぶ・あきたの解散後も、共に活動してきた仲間の間では今後の活動の可能性についての検討が行われていた。つながりのあった有識者から秋田でのチャイルドライン設立を勧められた経緯もあり、エンパワくらぶ・あきたが主なテーマとしてきた「女性の人権」は、子どもの頃から自尊感情を持って自分らしく生きるという「子どもの人権」につながるのではないかと、そして子どもの成長や発達が保障され共に安心して生きられる社会を創り出すために、子どもの声に耳を傾ける「チャイルドラインあきた」の設立は社会のニーズでもあるのではないかと考えるようになった。東京のチャイルドライン支援センターをはじめ各地に足を運んで情報収集を行い、この活動への参加についてグループで検討を重ねた結果、エンパワくらぶ・あきた時代に培った経験を結集して設立しようと決意した。

「あきたエンパワ PLACE・06」（略称：えんぷれ）の立ち上げにあたり NPO 法人化の選択をした主な理由は、より社会的信用を得やすいこと、秋田県男女共同参画センターにおいて指定管理者制度の運用が始まることの 2 つにあった。そこで、メンバーは男女共同参画センターの指定管理者への応募に向けて隣県の先輩である盛岡女性センターから指定管理の条件や担当行政との関係の在り方などを学び、応募の準備を行った。しかし、県の基本方針や委託費の額などから民間の力を活かした柔軟な運営は難しいのではないかと考えるに至り、センターの指定管理運営について意見書を提出するにとどめ、応募は断念することとなった。

NPO 法人立ち上げに際しては、えんぷれの活動についての男性の理解を促進するため、役員内に夫の参画を求め、男女共同参画社会の実現という 21 世紀の最重要課題を目指すことを構想した。男女共同参画センターの運営という目標は形にならなかったが、講座の企画運営、男女共同参画事業への協力を通じて団体の目的に沿った活動を展開していくことを決めた。

「一人ひとりが大切にされたとき、人はその人が本来持っている力を発揮することができる」という理念を共有し、一人ひとりのエンパワーメントを支援するコミュニティを秋田の地で実現するために、物理的な場としてえんぷれの家を提供するとともに、NPO 活動によって、その知恵と実践の場を提供し、情報提供を行っていこうと考えた。あきたエンパワ PLACE・06 はこのような目標をもって活動をスタートし、平成 19 年 2 月に法人格を取得した。

### 6.3.2 えんぷれで行われている活動

現在えんぷれでは、チャイルドラインあきた、えんぷれ相談室、えんぷれの家事業を活動の 3 本柱としている。

#### ○ チャイルドラインあきた

チャイルドラインでは週 1 日、午後 4 時から 9 時の時間帯に電話相談を受けている。活動を通して、子どもに寄り添い、子どもの声を“聴く”大人が子どもの周りに少ない現実を感じている。子どもは十分に受け止めてもらったと感じることができたならば、その力を発揮して新たな道を見つけていくことができることから、子どもの声を聴くことのできる大人が社会に増えることによって、子どもの育つ地域が良くなるのではないかと考えている。この

ような思いから、1期12回講座の「チャイルドラインあきた 受け手養成講座」をこれまでに4期にわたって開催しており、毎回30～40名前後の受講者を受け入れている。

チャイルドラインあきたの運営に当たっては当初、秋田県の全市町村の教育長を直接訪ね、チャイルドラインへの理解とPRを兼ねて電話番号のカードやポスターの配布をお願いして回った。また、市内の学校には直接校長先生に説明とお願いに出向いた。県と市の教育委員会に何度も通り理解を得て、管轄のメール便を使わせてもらったり、各学校に宅急便で配布をお願いできるようになった。また、「受け手養成講座」や事例検討の講師として大学の先生、精神科医や小児科医の協力をいただき、大学の授業の中でチャイルドラインの活動についてお話しいただくなどの多くの協力をいただいている。この結果、講座受講後に受け手になってくれる学生・院生も毎年出てきているが、ほとんどの学生は卒業とともに巣立ってしまうため活動の後継者にはなりにくいのも事実である。一般の受け手講座の修了者がチャイルドラインの受け手として実際の活動に携わり、支え合える仕組みを作るために、組織のあり方と運営の工夫による新組織の立ち上げも含めて検討し、活動継続の道を模索していきたいと考えている。



### ○ えんぷれ相談室

「えんぷれ相談室」では、主にフェミニストカウンセラーが相談を担当しているが、相談件数はまだ極めて少ない。DVホットラインの電話相談を週1日、このほかに公的機関での相談を定期的を受けている。その他、女性のアサーティブトレーニング講座や、自主的グループワークの運営、講師派遣なども行っている。また、県や民間の助成金を活用し、秋田市女性学習センターや民間団体と協働でDV被害者支援養成講座やDV被害者とその子どもの心理教育プログラム・びーらぶプログラムのインストラクター養成講座を2年間開催している。現在、その有志によりびーらぶ研究会が発足し活動を行っている。今年度は秋田市との協働により、アサーティブトレーニングのファシリテーター養成講座を実施予定である。こうした活動を通じて、地域社会の資源となる人材の蓄積に貢献している。

### ○ えんぷれの家・えんぷれ講座事業

年数回のペースではあるが、エンパワくらぶ・あきた時代のようなエンパワーメント事業も折を見て開催している。えんぷれの拠点である「えんぷれの家」は、住宅地の中に立地する一軒屋である。チャイルドライン対応や女性相談事業の場として利用するだけでなく、国際交流のえんぷれ講座を開設したり、グループワーク、高校生の進級祝い、他のグループの会合の場としての貸し出し、選挙前の対話集会、こんにゃくづくりなど、活動したい人のために場の提供を行っている。人が訪れ集うときに使用できる居間や和室などもあり、サロンのような場になっている。こうしたえんぷれでの活動内容は、「えんぷれ通信」として小冊子にまとめ、限られた範囲ではあるが女性関連施設等への配布も行っている。



### 6.3.3 活動を続けていくことの難しさ

NPO 法人化によって県から2年間運営資金を得ることができたなどメリットがあった一方で、気心の知れた少人数での事業の継続や組織の運営には様々な工夫と勉強が重要だと感じている。NPO の運営について、NPO 中間支援団体の代表を理事に迎え立ち上げを支援してもらったものの、NPO 法人化に伴って責任も大きくなるため、メンバー全員で役割分担を明確にし、かつ臨機応変に支え合うことがとても重要である。社会的な意義という共通認識のもとに始めた活動であるが、設立5年目を迎えた現在、15年来共に活動を続けてきたメンバーの間でも、年を経て起こるライフスタイル・目的意識や家族状況の変化は必然である。このため、女性のエンパワーメントとメンバー自身のエンパワーメントにどう折り合いをつけていくか、言い換えれば団体活動と私的生活のバランスについてメンバーそれぞれが考え調整すること、そしてグループとしてどのように支え合うかが活動の継続を考える上での大きな課題である。人生のあるステージで相当の時間とエネルギーをかけ、社会への必要な関わりとして共に活動を創り支え合ってきたメンバーがそれぞれの今後の人生をどのように送っていくかを問われているのが現在の状況であり、活動の継承とグループの解散も含め、目的に合った柔軟な組織や活動を視野に入れて考えることを迫られている。

チャイルドラインのように電話を聴く活動は、相談活動と同じように、活動を担う者自らの生き方がその活動の仕方に反映しやすいものであり、また電話のかけ手の課題を抱え込んだり、心が傷ついたりすることもある。したがって活動継続のためには、双方が感じたことや考えなどについて安心安全に話し合い、自分を客観的に受け止めて支え合える場が大切であると強く感じている。また、子どもの声を社会に活かす活動も非常に重要である。これらのことを踏まえて、えんぷれがこれまで培い蓄えた知恵と力を惜しみなく提供し、チャイルドライン活動継承のための最大限の努力をすることが活動に関わった者の務めであるとも考えている。

## 6.4 団体の今後と地域への“種まき”について

---

### 6.4.1 今後の方向性について

皆で立ち上がり突っ走った創世記の時代を過ぎ、現代の男女共同参画は以前より見えづらいものになっているのではないかと思う。内面に向き合い、自分に問いかけなければいけないからこそ「自分で考え、自分で決める」という自主性や、そのための自尊感情の重要性を改めて感じている。活動を通して目指し続けてきた「自分を大切に思い、他の人の人権も尊重する関係、自尊感情に基づく自己決定と自己責任、一人ひとりの意識改革とエンパワーメント」の先に、誰もが生きやすい社会の在り方が見えてくると思っている。これはまさに今年のえんぷれ事業として取り組むアサーティブトレーニングが目指すことでもある。この理念と持ち運び自由なスキル・パワーを秋田の女性たちが獲得し、使いこなし、広げてくれることを願っている。

#### 6.4.2 地域への“種まき”

現在えんぷれは組織としての活動を継続することができるか再考の時期にあるが、継続することができればありがたいと思う一方で、団体の後継者を確保することが大切だと考えているわけではない。これまでの自分たちの活動と経験から、その時代に問題意識と場を同じくする人が集まることで活動は生まれ、継承されていくものだと考えているからである。社会に必要な活動であれば、時と思いと場を共有する誰かが、また新たな仲間で担ってくれるだろうと思う。えんぷれの精神を引継ぎ、活動を継承したいという人が現れなくても、えんぷれに関わった人たちが参加を通じて何かを得てくれていればよいと考えている。

えんぷれは、自分たちの活動に携わった人々がその人の力になる“種”を持ち帰り、それぞれに良いと思った部分を育ててくれることを願ってきた。また、えんぷれの家は、自分たちの活動や事業運営を通じて得てきた経験を訪れる人たちに伝える“種まき”の場になってほしいと考えてきた。これはエンパワくらぶ・あきた設立時のサロンの考え方に共通するものである。エンパワくらぶ・あきた時代の発展的解散の時点をいま再び迎え、その役割を果たすことができたのではないかと考えている。



#### 6.5 行政からの支援について

えんぷれのメンバーを育ててくれた国立女性教育会館は、誰でも興味のある人が自由に学び、新しい風に触れ、仲間を得ることのできる貴重な場であったと思う。これからも自主的な活動を支援し、人々の多様なコミュニティ・つながりをサポートする役割を担い続けてくれればと思う。

新しい公共としての民による活動の場は多様な広がり実績を見せつつある。一人ひとりの思いとエネルギーを共通の目的のもとに集め、柔軟な発想で自由に活動化し、グループとして社会との関わりを持つようになる。社会の中に島宇宙のように散らばって存在しているこのようなNPO、NGO、グループが、その時々大きな目的の下に関わり合い、力と知恵を合わせて形にしていく。このような自主自発の活動を支援するために、行政には薄い支援から濃い支援まで様々な選択肢を用意し、放牧のように見守りながら支援してほしい。それぞれの役割や機能を見極めつつ自立と連携のバランスを取ることによって、一人ひとりの個性と能力の発揮できる社会を目指したい。今、それを試す時にあると思う。

## 事例 7

### 県政参画講座修了生の会が男女共同参画社会の実現を目指し NPO 設立へ ～NPO 法人ウィメンズウイルぐんま～

#### 7.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	NPO 法人ウィメンズウイルぐんま（愛称：ウイル）
所在地	群馬県前橋市
活動目的・分野	政策提言、研究、調査、学習、研修、男女共同参画活動協力など
発足年月	平成 16 年 ※前身となる「県政参画講座受講生の会ウィメンズウイルぐんま」は平成 12 年に設立された。
受託した文部科学省事業	平成 13 年度女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業「女と男『共に生きる』21 世紀を拓く～家族・地域・職場における『かかあ天下』の見直し～」
調査結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 群馬県が初めて企画した「女性のための県政参画講座」において、男女共同参画基本法や県政全般について学んだ第 1 回の受講生たちは、男女共同参画社会の実現するため、「県政参画講座受講生の会 ウィメンズウイルぐんま」を設立。</li><li>▶ 県からの要請を機に NPO 法人となり、その後県から様々な事業を受託・運営して活動を拡げ現在に至る。</li></ul>
ヒアリング対象者	理事長 栗田政子氏 監事 金子 眞知子氏 事務局長 田村真弓氏

#### 7.2 『女性のための県政参画講座』での学びを活かすため修了生が同期会を結成

##### 7.2.1 きっかけは県主催の女性のための県政参画講座

少子高齢化の進展、経済の国際化、家庭形態の多様化等、社会環境が急激に変化している現在、今なお社会の制度や慣行、人々の意識や行動のなかには、性別に対する差別・偏見、男女の役割に対する固定的な見方が残っている。たとえば、群馬県では養蚕が盛んなこの土地にあって女性が、機織で金銭的収入を得ることができ経済力があるということから特に昔から「かかあ天下」という言葉がある。これは一家の収入を夫と共に稼いでいて、なおかつ子育てをはじめとする家庭内の家事労働もすべてこなした働き者をさす言葉であった。経済生産活動の面では男女平等であったが家父長制の慣習を拭うことは出来ず、本当の意味での

男女平等社会とは言い難いものであった。また、現在公立高等学校の教頭以上の管理職に占める女性比率が極めて低いことや、公立高校の別学率が全国で最も高いこと、自治会長に占める女性の割合が全国最下位ということも保守的な土地柄を表している。

1999年に「男女共同参画基本法」が公布・施行された。当時、群馬県には「女性政策室（後の人権男女共同参画課）」は設置されていたものの、男女共同参画に関連する講義・講座はまだ存在しなかった。そこで男女共同参画基本法の成立を機に、男女共同参画社会の実現を目指す気運に満ちていた群馬県では、「女性のための県政参画講座」を初めて企画した。

女性が自身のために「家の外」に出て活動する機会があまりなかった当時、その反響は大変なものであり、受講者を選抜するための作文審査を行なうこととなった。かくして選ばれた45名の受講生は、ここで男女共同参画基本法や県政全般について学び、講座終了時にはそれぞれの立場から群馬県に提言を行なうに至った。因みに県は当初、政策提言というよりは県政参画講座を受講しての感想文を想定していたが、受講者の熱意が素晴らしい提言を生み出すことになり、第2回以降は政策提言そのものにも期待するようになった。

### 7.2.2 第1期生による『県政参画講座修了生の会ウィメンズウイルぐんま』設立へ

2000年2月、第1回女性のための県政参画講座の修了生（以下「1期生」）の大部分は、同講座での学びをきっかけとして、一人ひとりが性別にかかわらず個人として等しく尊重される社会、個性と能力を個人の努力によって十分に発揮できる社会、喜びと責任を分かち合う男女共同参画社会の実現という共通の目的達成を目指し、『県政参画講座受講生の会ウィメンズウイルぐんま』という名の任意団体を結成した。

その後も女性のための県政参画講座修了生は、第2期（40名程度）、第3期（30名程度）、第4期それぞれの同期会を結成して自主的な活動を行なったりしたが、また同時に「県政参画講座受講生の会ウィメンズウイルぐんま」に参画して、県政参画講座での学びを活かすためのネットワークを拡げていった。因みに、第3回以降の県政参画講座では、県への提言にこだわらず、自分達の意味を伝えることができる力をつけること（理論構築力）を重点目標とし、問題意識をもって論文を執筆することが求められるようになった。

『県政参画講座受講生の会ウィメンズウイルぐんま』の主な経過は次のとおりである。

2000年	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県政参画講座受講生の会ウィメンズウイルぐんま設立</li> <li>➤ 第2回女性のための県政参画講座開催</li> <li>➤ 三県女性サミット福島に参加、ワークショップ2会場運営（10月）</li> </ul>
2001年	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県ボランティア・NPO 研究交流会「市民活動と女性」ワークショップ運営（1月）</li> <li>➤ 県人権同和課委託事業「演劇の集い」で人権劇「私たちは未来のために」を上演</li> <li>➤ 女性サミット群馬との連携事業として自主講座「性別の社会科学」を開催（4月～）</li> </ul>

2002年	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 平成13年度文部科学省委嘱事業「女と男 共に生きる 21世紀を拓く」を実施（8月～翌年3月）</li> <li>➢ 第3回女性のための県政参画講座開催</li> <li>➢ 男女共同参画週間記念事業でワークショップ運営「平成13年度文部科学省委嘱事業より 実態調査から見えてきたこと」（6月）</li> <li>➢ 第4回女性のための県政参画講座開催</li> <li>➢ ウィメンズネット補助事業 連続講座「女性のためのパソコン教室」（全5回）主催（10～11月）</li> </ul>
2003年	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 男女共同参画週間記念事業でワークショップ運営「絵本とジェンダー」（6月）</li> <li>➢ 第5回女性のための県政参画講座開催</li> <li>➢ 経済委員会講演会開催（6回）</li> </ul>

### 7.3 『かかあ天下』の実態を把握すべく文部科学省事業に応募

#### 7.3.1 『かかあ天下』は本当に女性上位なのか？

先程述べたように、群馬県は養蚕が盛んな地域であり、『かかあ天下』の地としても有名である。すなわち、働き者の女性が養蚕・機織りによって現金収入を得ていたため、女性も男性と肩を並べて発言力があると思われていたようである。では、女性が働いている間に男は何をしていたのかというと、夜なべで機織り仕事をする妻に不平は言わずとも、家事労働を分担するという事は無かった。その面白い証拠に、海に面していない群馬県で刺身の出荷量が全国トップクラスである。つまり、手間のかからない刺身を食卓に出しておけば男は酒を飲んでいる、その間に女はせっせと機織りに精を出すという構図である。また、競艇をはじめとするギャンブルも盛んであるがこれは、男性が生活費の他に自由に使えるお金を持っていたということではないだろうか。一見すると働き者の女性が一家を経済面で支えているように思えるが、見方を変えれば女をおだてて仕事をさせて男はその分樂をしているようにも見て取れる。

#### 7.3.2 ジェンダーフリーの視点から県内4グループが連携

家庭・地域・職場における『かかあ天下』を見直し、本当の意味での男女共同参画社会づくりを目指したいという想いは県とウイルは以前から持っていた。そんな中、ウイルのメンバーが文部科学省の事業で女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業の存在を知り、事業の実施を提案した。しかしながら、当時は県政参画講座で男女共同参画基本法や県政について「学ぶ」ことが中心であったため、事業を実施するには時期早々ではないかとメンバー間で意見が割れた。そんな中、当時の教育委員会にいた職員から実施に向けた取り組みについて書類の書き方等の様々な支援を受け、事業の実施に踏み切ることとなった。

文部科学省委嘱事業『平成13年度女性のためのエンパワーメントのための男女共同参画学

習促進事業』に応募するにあたっては、県内の他グループと連携することが条件で、3団体と共同で実施することとなった。同事業の参加団体は次のとおりである。

参加団体	概要
県政参画講座受講生の会ウィメンズウイ ルぐんま (代表：神戸絹恵氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 男女共同参画社会を目指して行政への政策提言を図るべく、学習会開催による啓発と分科会による研修や調査研究を行なう。</li> <li>➤ また他の団体との連携による男女共同参画に向けた活動も進めている。2ヶ月に1回ニュースレターを発行している。</li> </ul>
人権プロジェクト 21 (代表：木島定幸氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人を大切にする社会、戦争と差別のない社会を目指し、月1回の学習会を開催。</li> <li>➤ 講演会等イベントも開催。</li> <li>➤ 機関紙「爽竹桃」を発行。</li> <li>➤ 会員や読者の想いをつづる冊子「花」を隔月発行。</li> </ul>
コミコミくらぶ (代表：梅沢京子氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 身近な生活、日常の問題点を探り解決するため、各機関へ要望、提言をあげる。</li> </ul>
群馬抱僕舎 (代表：高石友江氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 教育・環境・共生等に関する学習会や各種講演会等を開催。</li> <li>➤ 「風の大地」を定期的に発行。</li> </ul>

### 7.3.3 研修委員会による講演会・ワークショップの開催

研修委員会ではジェンダーフリーの視点から男女が共に参画する地域社会づくりを考えるべく、講演会やワークショップを開催した。まず、最初に前橋講演会において問題提起を行ない、渋川・太田・粕川の3会場において提起された問題をワークショップ方式で議論を交わし、最後の高崎でまとめとしてのフォーラムを行なった。

前橋フォーラムは、平成13年9月27日(木)に前橋テルサホールにて開催された。賭け碁に夢中になり家財を質草に賭けてしまう若侍と妻のお話、定年退職を迎え、暇を持て余す夫と妻のお話といった、楽しく軽快な講談の中から男女の在り方を分かりやすく語った後、『かかあ天下』のイメージと実態のズレは？、男女差か個人差か？、自己実現とパートナーシップなど、身近な話題でシンポジウムを行なった。



太田ワークショップは、平成13年10月8日（月・祝日）に太田市東毛学習文化センターにて開催され、男女共同参画社会の実現を目指して太田市・桐生市・大泉町・尾島町の各地域で活動中の4グループの代表者が活動状況や実践例などの報告を行ない、これを受けた参加者が6つのグループに分かれ、家庭・地域・職場のそれぞれにおける『かかあ天下』の実際について討論を行なった。そんな中、今後の東毛地区における各団体のネットワーク化を期待する声も上がった。

渋川ワークショップは、平成13年11月18日（日）に渋川中央公民館にて開催された。自分を見つめ直すきっかけにとジェンダーチェックが行われ、人権劇VTR上映ではわが国が目指す社会と法律等が分かりやすく紹介された。パネリストによって、県の取り組み状況、女性企業家の実践例、結婚と子育てと仕事の壁、分ける事が好きな日本人などの講演が行われた後、参加者から「母親の社会進出と子どもへの影響」について疑問が投げかけられるなど、議論は白熱した。

粕川ワークショップは、平成13年10月8日（土）に粕川村文化センターにて開催された。粕川会場では、共愛学園前橋国際大学の森昭生先生の基調講演に続き、四つの分科会に分かれて『かかあ天下の見直し』をテーマにワークショップを行なった。討論を行なう中で、「男は力仕事、女はお茶入れ」と言い張っていた男性もしまいには「男もいろいろ出来るようになっていた方が便利」と発言するまでになった。

高崎フォーラムは、平成13年2月16日（土）に高崎シティギャラリーにて開催された。テーマは『21世紀は女性が創る』。基調講演では、男女の視点・観点・感性で社会のシステムを構築することが住みやすい社会づくりにつながるとして、県議会などの意思決定機関に女性を送り出そうといったメッセージも送られた。続いてフリートークでは、法制度と個人の環境・意識の整備の必要性が、意思決定の場への参加については量的な課題が語られた。そして、育児休暇の在り方については来場者を含めて多様な意見が寄せられた。

#### 7.3.4 研修委員会による講演会・ワークショップの開催

調査委員会では客観的にジェンダーについて考えるべく、『かかあ天下』をキーワードに県民の実態調査を行なった。平成13年6月中旬の顔合わせ時からアンケート調査について検討を行ない、7月より調査票の作成を行ない、9月より県民4,000人を対象に実査を開始した。

当時の委員のメンバーはこのアンケート調査を振り返って次のように語っている。

設問作りから回収、結果報告まで、しかも4,000人規模で全体にかかわったのは初めての経験であり、短期間に実施せざるを得なかったことで、問題作成や標本抽出に十分な準備や手続きを踏むことが困難であった。そのため、調査対象を確保するため、会員の関係する団体や学校、保育園、幼稚園、諸機関をはじめ研修会や県主催のイベントの来場者、街頭などで出来るだけ幅広く、不特定多数に呼び掛けた。結果的にやや偏りがあったものの、観念や言葉だけでは見えない現実を文字や数字で確固たる姿として捉えることができた。

また、ジェンダーバイアス（これは最近わかったことだが、女性就労率のM字カーブを例にとると、県はM字カーブが台形になったとっているが、決して働く女性の地位が上がったわけではなく、待遇の良くない就労環境でもやむを得ず働く女性が増えていることを意味

する、いわば数字のマジック)を自らも再認識し、群馬県の女性達が社会的に本当に認められる存在になるには誰がどのような努力をすべきかを考える良い機会であった。この短期間において調査報告書を作成することが出来たのは、県民のためのエンパワーメントも大きいと思うが、この事業に携わった委員にとってもエンパワーメントになり、吸収するものも大きかったのではないかと思う。

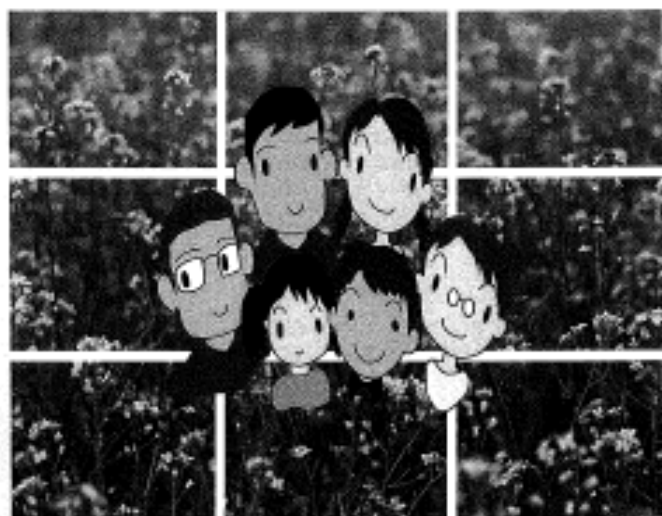
### 7.3.5 啓発委員会による四つの活動

啓発委員会では、この文部科学省委嘱事業ならびに男女共同参画について多くの人に知ってもらうために次の活動を行なった。

- ホームページの製作・運営 (2001年11月1日～2002年3月31日)
- CD-ROMの制作 (ホームページのコンテンツ、調査委員会の詳細な報告書)
- 小冊子の制作
- ホームページ閲覧のための講習会 (2002年3月21日に実施)

#### 文部科学省事業の小冊子

文部科学省委嘱事業  
平成13年度 女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業 報告書



ひと ひと  
**女と男**  
**「共に生きる」**  
**21世紀を拓く**  
～家庭・地域・職場における  
「かかあ天下」の見直し～



### 7.3.6 文部科学省事業を終えて見えてきた課題

事業を始める前に力のない自分達が受託して途中で挫折したらどうするのかと反対意見も出て、ウイルのメンバー間で意見が割れた場面もあったが、いざ始まってみると全メンバーが一丸となって自分の役割を果たすため必死になって取り組むこととなった。事業としての初めての取り組みということもあって、右も左も分からないまま県政参画講座で学んだことを十分に活かすことが困難な場面も多々あり、事業が終了した後に虚脱感からウイルを退会してしまうメンバーも見られた。特に、小さな子どもをもつ若いメンバーに対してはもう少しメンバー同士で支え合う体制が作れなかったのが残念であったと金子氏は語る。

一方、事業としては非常に有意義なものなり、シンポジウムやフォーラム等、様々な講座を受託・運営するためのノウハウは、まずはこの文部科学省の事業で学ぶことができ、その後の県からの事業を受託・運営していく上で大きな力の礎となったという。一部のメンバーはこぼれてしまったものの、残ったメンバーがこの初めて受託した事業を最後までやり遂げたのはウイルにとって非常に大きな自信となった。

課題としては、やはり困難な事業を実施していく中で如何にしてメンバー同士でフォローを充実させていくかである。因みに現在は託児システムも充実しているため、特に小さな子どもを持つ若いメンバーにとっては非常に活動しやすくなっており、先日も若いメンバーがウイルのメンバーから託児を始めとする暖かいフォローのおかげで安心して自分の力を発揮することができたと言っていた。

また、この事業を通じで問題意識を明確に持ち、自分達に何ができるのかを考える事の大切さを学ぶことができ、それが今後の『女性が自分の意思で生きる～男女共同参画社会の実現』に向けた活動につながっていると確信している。

## 7.4 県からの独立～『PO法人ウィメンズウイルぐんま』設立へ

---

### 7.4.1 女性のエンパワーメントを視野に「学び」だけでなく「声をあげる」講座へ

当初の県政参画講座は、県内の女性審議員を登用するための学習講座であった。しかしながら、これまで性別に対する固定観念に縛られて息苦しさを感じていた女性たちが参画講座で性別に関する社会学（女性学）を講座で学んだことにより、自分達の考えを「提言書」として県に提出することとなったのは県にとって良い意味での誤算であった。講座の修了生たちは「声をあげる」ことの充実感を味わい、講座終了後も同期会を結成するなどして活動の場を広げていった。

こうした状況を見た群馬県男女共同参画課は、第3回以降の女性のための県政参画講座において女性のエンパワーメントを視野に講座を展開していった。具体的には提言にこだわらず、研究課題の追求と論文作成といった「声をあげる」技術取得について重点を置く講座へとシフトしていくと同時に、女性としての不利益を力にしていったという過程から、自分自身に力をつけていくために学習に参加していく傾向も見られるようになった。すなわち、「男女平等」という人権問題という根本的な考えのもとで「個人の個性や努力で能力を発揮できる社会」を実現するためには県政参画講座で基本を学ぶことも重要であるが学習するだけで

は不十分で、学んだことに対して自ら問題意識をもち、研究成果について「声をあげる」ためのスキルを身につける必要がある。それが後に県主催『女性のチャレンジ支援講座』の受託・運営につながっていくことになった。

#### 7.4.2 県からの期待に応えるべくNPO法人設立へ

2003年までは県主催の『女性のための県政参画講座』に参加して、政策提言や論文を書くことを主な活動としていたが、熱心な受講生が数々の優れた提言をアウトプットするため、委託事業を運営してほしいという県から要請があったこと、そして県からの事業を受託するにはNPO法人である必要があったことなどから、これを機にNPO設立に踏み切ってはどうかとウイル内で気運が高まり、2004年6月に『NPO法人ウィメンズウイルぐんま』を設立することとなった。因みに2010年度現在の会員数は45名である。

法人化したことにより、ウイルは行政関係からの委託事業を受けやすくなった。NPO設立の2004年には群馬県からの委託を受けて『女性のための県政参画講座』を企画運営し、その後、3回の県政参画講座、2回のチャレンジ支援講座を県から受託している。

群馬県庁昭和庁舎<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 取材場所となった群馬県庁のすぐ隣には群馬県昭和庁舎がある。これは1928年に群馬県本庁舎として建設されたものを、新群馬県庁舎の完成に伴い改修、外観及び内部空間の一部を保有し、展示ロビーとして、また新庁舎の県民開放施設の一部として利用されるものである。改修後の用途は県民利用のための会議、研修室が主であり、学習会や発表会など生涯学習施設としての役割を担っている。

### 7.4.3 自主事業と委託事業が活動の2本柱

活動内容は自主事業と委託事業の二つに大別される。

自主事業の流れは次のとおりである。まずは会員が実施する事業の企画書および予算書を所定の書式（ウイルフォーマット）で作成して理事会に提出し、そこで検討された結果、承認を得たら定例運営委員会に提示される。その後、プロジェクト責任者（以下「PJリーダー」）の呼びかけで実行委員会を立ち上げ、PJリーダーを中心に事業を実施する。事業完了後、事業報告書と収支報告書を理事会に提出し、事務局で保管の上、総会で報告することとなっている。因みに会計については、PJ会計担当者、担当スタッフ及び会計担当理事と連携して適正に処理するとともに、入金根拠となる議事録等を作成する。

委託事業の流れもほぼ同様であるが、初めの段階で理事会および事務局が事業内容に関する情報を収集する部分が異なる。

### 7.4.4 NPO法人設立後の現状と課題

ウイルではNPO法人化した後も様々な学習講座の企画運営に努めるとともに、会員の研修や学習、男女共同参画イベントへの協力・参加のほか、毎月1回のニュースレターの発行と定例会議を開催するなど活発な活動を行なっている。

これまでウイルの「学び」を連続的に支えてきた『女性のための県政参画講座』は2006年を最後として終了し、その後は単発の講座が中心になっていった。その背景には、内閣府が女性の再チャレンジに力を入れるようになったことによる。

また、群馬県内にある男女共同参画事業に係るNPO法人同士が連携して得意分野をお互いカバーし合って事業に取り組むと非常に活動の幅が広がると期待されるが、それぞれの事業で精一杯であるため、事業を実施するためのネットワークは未だ構築されていないのが現状であり、今後の活動の幅を広げるために大きな課題である。

県政参画講座が行なわれていた頃は毎年連続して事業を受託・運営してきたが、近年は単発の事業が中心になってきているため、新しい会員をウイルに誘うことが困難になってきている。県政参画講座のような連続講座でなければ得られないものは非常に多いにも関わらず、昨今の不況のなか県でも予算を確保することは難しく、これまでのような連続講座による「学び」を得ることができなくなってきている。

### 7.4.5 今までの自分を変えて社会に出たいと考える若い世代を取り込むために

今まで専業主婦をしていた人が県政参画講座を終了してから仕事をもった女性も多い。最近の傾向として、若い人たちは「男女共同参画」というキーワードでは学習講座に集まってこないように思える。今の自分を変えたい若い女性には、結婚・出産・子育てといった漠然とした人生の目標はあるものの、その先に社会に出ていく自分というビジョンを描けていない傾向が見られ、そのような結婚育児で社会的経済活動から退いた女性に学習講座に来てもらうためには、『素敵な女性』（ロールモデル）の存在が必要である。つまり、若いころから自分の人生設計について考えてきた女性と自分の共通点あるいは異なる点を探すことで、自分を変えるためのきっかけを探すのである。

最近の事例としては、収納アドバイザーの女性が『素敵な女性』として学習講座で講演を行ない、参加者からはそのような人生を拓くきっかけや、その後の人生観についてなど、非常に熱心な質疑応答が繰り広げられることとなった。

## 7.5 行政との連携について

---

『NPO 法人ウィメンズウイルぐんま』となったことで行政からの委託事業を受けやすくなったほか、県の協議会（群馬県女性連絡協議会、群馬県 NPO 連絡協議会など）や各種審議会に参画するようになった。特に群馬県 NPO 連絡協議会ではブログ・ちらしの作成等で大いに学ぶ機会があった。因みにウイルの会員の中からはこれまでに市町村県議員を 4 名輩出している。

情報発信の手段として現在は主にメール通信を活用している。以前はウイルのホームページを開設しブログによる情報発信をしていた時期があったが、悪意ある者による不適切な書き込みが多々見られたため、今ではウイルのウェブサイトを開鎖し、代わりに県のホームページにウイルの活動内容について掲載させてもらっている。

今後、今までの自分を変えていきたいと考える若い世代を呼び込んでいくためには、ブログやツイッター等の情報通信技術（ICT）を活用する必要性も感じており、学習講座の集客に向けてできることを模索していかねばならないと感じている。

## 事例 8

### 共働き率全国No. 1の県で男女共同参画社会の実現を目指す ～ふくいソフィアの会～

#### 8.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	ふくいソフィアの会
所在地	福井市下六条町
活動目的・分野	男女共同参画
発足年月	平成 12 年 4 月 1 日 ※前身の「ふくい女性ソフィアの会」は平成 9 年 5 月 17 日に発足
受託した文部科学省事業	男女共同参画社会に関する学習会、調査研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 平成 11 年度文部省委嘱事業「女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業『見直しませんか、あなたのまわり、私のまわり』」</li> <li>➤ 平成 12 年度文部科学省委嘱事業「0 才からのジェンダー教育推進事業」</li> <li>➤ 平成 13 年度文部科学省委嘱事業「女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業『政策・方針決定過程への女性の参画の拡大』」</li> <li>➤ 平成 18 年度文部科学省委嘱事業「女性のキャリア形成支援プラン」</li> </ul>
調査結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 会員は平成 18 年度から生活学習館が実施する中学生対象事業『次世代育成セミナー』の講師を務めている。セミナーでは、「男性の保育士」、「女性の船長（観光ジェット船）」、「女性の白バイ隊員」など、従来の「男だからこの職業、女だからこの職業」という考えに当てはまらない職業の人に講演を依頼し、若い世代が自分自身を含めた固定的性別役割分担意識を見直し、男女ともに自立した関係の中でそれぞれの役割を担い、男女が互いに尊重する関係を学ぶ大きなきっかけとなっている。</li> <li>➤ 紙芝居『そらちゃんはい』は、平成 12 年度文部科学省委嘱事業の意識調査がきっかけで生まれたものであり、具体的な生活の場面を提供する中で、住民の男女共同参画に関する意識改革に今もなお役立っている。</li> </ul>
ヒアリング対象者	会長 長谷川佳子氏 副会長（福井県議会議員）四谷昌則氏

生活学習館館長

今富廣子氏

生活学習館男女共同参画推進課長

茅田守美子氏

## 8.2 女性のエンパワーメントの方策として講座を開講

### 8.2.1 地域での男女共同参画推進

福井県は女性の就業率がとても高く、共働き世帯が多いことで有名である。これはかつて繊維産業が主産業であったことから、女性の労働力を必要としたこと、続いて戦後の復興産業のなかでそれにさらに拍車がかかったことによるものである。家事は万端、子どもの世話、家族介護、そして勤めと全てを担当し、身も心も疲れ果てると嘆く者も少なくなかったという。このような背景の下で、福井県の男女共同参画を推進するために「男女共同参画について学んだ女性が集まってネットワークを作り、地域で活動しよう」という目的で、平成9年5月17日に『ふくい女性ソフィアの会』（『ふくいソフィアの会』の前身）が発足した。

### 8.2.2 活動拠点としての生活学習館

生活学習館（ユー・アイふくい 写真）は平成7年7月に開館した。きっかけは、昭和60年12月に「ふくい婦人の10年計画」が策定された際に「県婦人総合センターの建設」の項目が入れられたことによる。



生活学習館は、「男女が共に参画する社会の実現」と「いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の推進」の二つを目的に、県民が集い、活動し、表現し、そして交流する場と機会を提供する複合施設として整備されたもので、以下の五つの機能があり、それぞれに対応した事業を展開している。

企画・相談機能	事業の総合企画や広報誌の発行、生涯学習相談業務、女性総合相談業務、女性の社会参加支援
交流支援機能	イベントの開催や自主活動グループ、広域学習グループ、ボランティア活動団体等への場の提供などを通じた各種交流の支援
学習・研修機能	男女共同参画社会に向けた様々な講座の開催や、福井ライフ・アカデミーの拡充を通じた各種講座・講演・セミナーの開催による学習機会の提供とその成果を生かした指導者の育成・研修
情報機能	情報メディア機器を使った情報提供の充実および貸出用教材の製作、提供、さらに女性の社会参画に関する情報も含めた生涯学習情報ネットワークの拠点づくり
調査、研究機能	学習ニーズ調査や意識調査などを実施するとともに、各種専門研究の充実

### 8.2.3 会設立の経緯

平成3年12月、「生活学習館（仮称）基本計画—女性総合センターと生涯学習センターの複合施設として—」が県の青少年女性課と生涯学習課により策定された。そして、平成6年1月に福井県女性対策地域リーダー養成講座標準コースが開講され、翌年の3月には『ふくい女性ソフィア専門コース』が開講された。

こうして生活学習館主催の男女共同参画に関する地域リーダー養成講座『ソフィアコース』で学んだ修了生たちが、男女共同参画について学習したことを地域で実践するため、平成9年5月17日に『ふくい女性ソフィアの会』を結成し、平成12年4月に『ふくいソフィアの会』に改称した。第1期生が誕生して以来、各期の修了生は、県または市町村ごとに意識調査、実態調査、聞き取り調査などを行い、地域の実態や現状を踏まえながら、家庭・地域における意識改革に結びつけるための自主的な活動に取り組んでいる。

現在の『ソフィアの会』には、生活学習館の男女共同参画推進講座『ゆー・あいカレッジ』（平成14年5月に開講）のリーダー養成コースを修了した人たちが加入し、これまでに文部科学省委嘱事業を実施してきたほか、地域における男女共同参画推進で指導的役割を担っている。因みに平成22年度の『リーダー養成コース』は、次の3コースからなる。

行政関係者講座	市町職員、男女共同参画センター職員や公民館職員を対象に、基礎的・専門的な知識や技術の習得を図る。
地域活動講座	地域のリーダーとして、男女共同参画に関して必要な基本事項や男女共同参画社会の形成および政策方針決定過程への参画に必要な知識や技能を学ぶ。
講師養成講座	地域だけでなく、広く県内で男女共同参画に関する講師として活躍できる人材を養成するため、最新の情報と学習機会を提供する。

## 8.2.4 後継者の育成

平成 22 年度の会員数は 214 人である。会員の大半は 60 代～70 代と高齢化が進んで退会者が増え、会員数はここ 10 年間で減少傾向にある。現行の『リーダー養成コース』の受講者数は以前と比べてかなり少ない。当初は数十人規模で増加傾向にあり、修了生は年間で約 90 人にも上ったという。最近の受講者は 20 人程度であるが、様々な事情により、修了者数が減ってきているのが現状である。そのため、意欲の高い受講者の中で、どうやって修了者を増やすかが現在の課題と考えている。現在『ソフィアの会』の大半を占める 60 代～70 代の会員は、毎年何十人と修了者を輩出した時期の人たちである。「男女共同参画の意識啓発は、男女差があった昔、意識改革として非常に必要なものであったのではないか。そのような問題意識を持った人たちが男女共同参画に係る講座を受講してきたのは非常に意義のあることと思う。」これが生活学習館の思いである。最近の受講者を見ると 50 代の人たちが若干増えてきている傾向にあり、この人たちには、これからの『ソフィアの会』を担う後継者として活躍してほしいと考えており、受講しやすいよう前・後期に分けて募集したり、修了基準を見直したりと、工夫している。

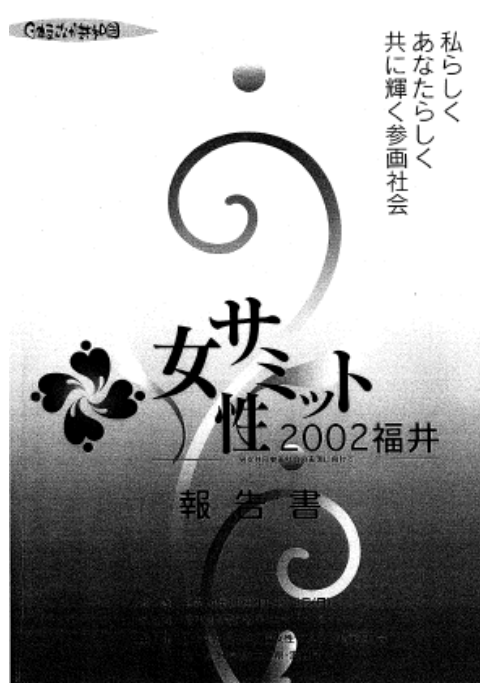
## 8.3 文部科学省委嘱事業への取組

『ソフィアの会』は、平成 11 年度、平成 12 年度、平成 13 年度、平成 18 年度に文部科学省委嘱事業を受託している。本稿では平成 12 年度と平成 13 年度の取組に焦点をあてて紹介したい。

### 8.3.1 アンケート調査を実施

平成 12 年度の事業では、5 期生が中心となって「いっしょに考えませんか？0 歳からのジェンダーフリー」というテーマのもと、実行委員会を結成し、県下 2,000 人を対象にアンケート調査を実施している。

アンケート調査の中で、例えば、「男は仕事、女は家庭という考え方についてどう思いますか？」という問いに対しては、「反対、どちらかといえば反対」と答えた人が 64 パーセントであったが、「ジェンダーという言葉を知っていましたか？」という問いに対しては「知らない、よくわからない」が 81 パーセントもあるという結果を得ている。この実態について、あるメンバーは「人権意識の低さを物語っているような気がする」と述べている。因みに、5 期生は「日本まんなか共和国女性サミット～2002 福井」（平成 14 年 11 月 2 日～3 日開催 右はパンフレット）に参加し、「人間らしく生きられる社会をめざして」を意見発表している。





### 8.3.2 紙芝居を製作・上演

5期生は、先に述べた文部科学省委嘱事業のアンケート調査の結果をもとに、大型紙芝居『そらちゃんはい』を製作した。ストーリーはできるだけ日常的な場面でジェンダーに気づき、それをどのように取り込むかを中心に考案された。出来上がった紙芝居は、県ならびに市の行事や各種団体の総会や学習会で上演され、県内各地で男女共同参画社会を目指してジェンダーの普及に使われている。上演の際、ある地域では50代のグループからは「そらちゃん」の家庭は理想的でうらやましいという意見が出たのに対し、30代、40代のグループからは既に家庭の中で実践していることではないか、など年代による意識の違いが見られた。しかしながら、福井県では2世代、3世代の同居も多くみられ、いまだに固定的な役割分担意識が強く、家庭の中での女性の負担が多いのが現状である。この紙芝居『そらちゃんはい』は、まさに文部科学省委嘱事業がきっかけで生まれたものであり、具体的な生活の場面を提供する中で、住民の意識改革に役立っている。

### 8.3.3 女性の管理職登用を知事に提言

平成13年度には、四谷議員（第6期生）が県下の女性管理職が置かれている立場を調査するため、文部科学省の委嘱事業に参加している。福井県では、平成12年度に文部科学省委嘱事業を受託したため、翌年度も受託することは本来ならば不可能なところを当時の館長が「当該事業で男性が委員長を務めるのは初めての試み」として文部科学省に強く要望し、当初の予算額より減額となったものの、平成13年度も受託出来たという経緯がある。

調査の結果、福井県は共働き率全国1位、女性の就業率全国2位であるにもかかわらず、地方議会における女性議員の割合がわずか3.7%（全国37位）であったことに非常に驚き、女性の社会地位はまだ低いと言わざるを得ないことを改めて認識したという。西川知事は、日ごろから「女性の元気は福井の元気」と発言し、平成15年度の人事異動において、課長級の女性職員は14年度の2人を7人、参事級は同じく4人を9人、それぞれ登用するなど、女性職員の積極的な管理職の登用に努めてきた。そんな知事に対して四谷議員は、平成15年6月の定例県議会において、管理職への一層の女性登用とあわせて副知事への女性の登用について検討するよう要請している。

四谷議員は、『ふくいソフィアの会』のメンバーとして、さらに県下の女性の代弁者として、女性の地位向上に結びつける努力を日々続けている。

## 8.4 会独自の取組み

---

### 8.4.1 『次世代育成セミナー』を実施

地域での取組として現在『ソフィアの会』では、平成18年度から生活学習館の『次世代育成セミナー』を企画・開催し、講師を務めている。同セミナーは、若い世代の人たちがジェンダーにとらわれない男女共同参画社会を形成するため、家庭や学校生活に存在する固定的性別役割分担を見直し、男女ともに自立した関係の中でそれぞれの役割を担い、男女が互いを尊重する関係を学ぶことを目的としている。具体的には、各地域の会員もしくは会員が選

定した講師が中学校に赴き、中学2年生を対象に「自分にあった職業選択」の観点から朗読劇の実施、職業人による体験事例の発表などを含む授業（90～100分）を行うものである。

平成18年度から平成22年度までの間に年間平均3～4校でセミナーを開催しており、講師は「男性の保育士」、「女性の船長（観光ジェット船）」、「女性の白バイ隊員」など、従来の「男だからこの職業、女だからこの職業」という固定的性別役割分担に当てはまらない職業の人に講演を依頼している。企画立案は県内各地域にある『ソフィアの会』の支部が中心になって行い、生活学習館は各支部と学校との調整役という立場にある。

#### 8.4.2 県政の意思決定の場に女性を

福井県は概して封建的な考え方の人が多い土地柄である。つまり、何か革新的な取組を試みても男性女性を問わずそれを押さえ込んでしまう傾向が見られるという。仮に女性が県会議員に立候補したとしても、周りで「頑張れ！」と後押しすることはあまりなく、逆に自分が周りから推薦されても尻込みしてしまうのが現実である。

四谷氏は、県議会議員になる前、県政の意思決定の場に女性がないのは福井県だけであるという現状を何とか打開せねばならないと考えていた。そこで、県議会議員に立候補した当時、当選した暁には4年以内に少なくとも1名の女性を議場のひな壇に迎えることを訴えた。県議会議員に当選してからは兼ねてからの志を貫くべく、女性の議員を誕生させるための提案を行ってきたが、保守地盤の上に立つ封建的な考え方もつ議員との衝突も少なくなかったという。そこで、区長の枠を1名から2名にし、うち1名は女性を配置してもらえないか、などといった交渉を重ねていくうちに周りの議員からの理解を少しずつ得られるようになった。県議会議場には理事者側の部長級以上が出席することから、女性の姿はなかったが、ついに今富館長が女性初の部長級として会計管理者（旧出納長）に就くこととなった。

福井県では女性の県議会議員は未だ輩出されていないものの、四谷議員ら6期生の中から女性の市議会議員と町議会議員を輩出している。さらに、『ソフィアの会』会員から県の企画幹（次長級）を3～4名輩出しているほか、今年度は市と町において女性議員が新たに当選している。

四谷議員は、公に意見を出せる場はまさに議会であるため、女性の声を県政に反映させるには女性議員を生み出さねばならないと強く思っており、「せめて女性同士で足を引っ張るな」と呼びかける。また、勇気ある女性が県議会議員に立候補し、それを女性有権者たちが後押しすれば、県議会議員どころか知事・副知事をも狙うことが可能だと指摘する。まずは意思決定の場に女性が出ていかなければならない。例えば、集会場を作る場合に、議会に男性しかいなければ男性用の建物しかできないし、女性にとって使いにくい炊事場ができてしまうだろう。県政も同じで、県民の約半数は女性なのだから、女性の意見も織り交ぜたほうが、より男女の両方にとって有用な施策を実現できるだろうと思う、と語った。こうした一連の取組について国立女性教育会館にて報告している。

#### 8.4.3 時代背景に併せて変化する取組み

「かつての男女共同参画は、男性が少し謙って女性の立場を向上させようというものであ

ったが、最近の状況をみると女性が女性社会の中で強くなっているように見える。女性と男性が同じ土壌にいて、その中で女性が活躍することが本当の意味での男女共同参画になる。」と四谷議員は指摘する。

また、「男女共同参画についてひと昔前のやり方を現在に適用しても通用しないため、時代の流れとともに取り組み方を変えていかねばならない。行政は男女共同参画の予算をただ確保するだけでは駄目で、現在の流れに沿った取組の方向にシフトしていく必要がある。そうすることで今までになかった男女共同参画への取組が生まれてくるのではないかと期待している」と熱く語った。

#### 8.4.4 国の委嘱事業を活用

『ソフィアの会』は、各地域の男女共同参画の底上げを図ることを最も重要な使命としている。一方、運営コストは一人当たり 2,000 円の会費だけなので、よほど強いモチベーションがない限り、一定の自発的な活動を継続していくことは難しいのが現状である。そのため、ある節目において会員が一丸となって取り組めるような男女共同参画に係る事業が必要であり、文部科学省委嘱事業をその起爆剤のひとつと位置づけてきた。

男女共同参画の考え方は社会の変化とともに変わっていくため、文部科学省には平成 11 年～平成 18 年の委嘱事業と同じ内容ではなく、将来社会に巣立っていく若者たちの世代の男女共同参画のあり方に適した事業を展開してもらいたいと『ソフィアの会』では考えている。

### 8.5 行政との連携

---

#### 8.5.1 企業内での取組み

福井県の男女共同参画の取組は現在 3 つの体制で役割分担されている。第一の体制は、行政がバックアップする土壌。第二の体制は、地域の男女共同参画推進を担う『ソフィアの会』等の女性団体。そして第三の体制は、県内の企業、事業所、団体内での取組みである。現在、それを担っているのが『ふくい女性ネット』である。

『ふくい女性ネット』は、NPO 法人 J-Win (ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク)<sup>1</sup>の福井版である。J-Win との共催事業も行っており、平成 20 年 11 月 28 日に『「女性が活躍できる職場づくり」フォーラム』(福井県主催、J-Win 共催)を企画・運営している<sup>2</sup>。平成 22 年度は、『ふくい女性ネット』の活動開始から 3 年目にあたり、33 の企業から派遣された 33 名の女性たちが部会を設け活動している。主な活動内容は、メンバーの勉強会や公開講演会等の企画・運営を行う自己研鑽事業、県内の働く女性や会社役員等との交流会の企画・運営を行う交流事業、ロールモデルや企業トップの声を紹介する情報誌の発行を行う情報発

<sup>1</sup> 企業におけるダイバーシティ・マネジメントの促進 と定着を支援することを目的に、2007 年 4 月に設立された企業メンバー制の団体。女性活用についてのアドバイス、コンサルタントをはじめ、セミナーや講演、さまざまな調査など、企業におけるダイバーシティ・マネジメントの推進をサポートする各種活動を展開している。また、業種や業態の枠を超えた女性企業人の相互研鑽の機会を提供し、ネットワーキングの構築を支援することにより、女性リーダーの育成、能力開発を図っている。これらの活動を通じ、性別や国籍、年齢などにかかわらず、多様な個性が力を発揮し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に寄与している。

<sup>2</sup> <http://www.j-win.jp/topics/img/090106/090106.pdf>

信事業である。

福井県は、女性の就業率が全国トップクラスであり、地元企業と協力し、働きながら男女共同参画推進に係る活動を行う意義は大きい。



平成 20 年度勉強会には今富館長（当事は福井県会計管理者）も参加  
（出典：福井県男女参画・県民活動課ホームページ）

### 8.5.2 支部独自の活動

平成 22 年 9 月 27 日（月）、坂井ソフィアの会（『ソフィアの会』坂井支部）の会員が坂井市役所を訪れ、男女共同参画社会実現に向けての提言書を市長に提出している。研修やワークショップを通して会員たちが提案したもので、男女共同参画センター設備の充実や女性相談窓口の環境整備など 5 項目からなる。同会会長は「この提言を、24 年度の男女共同参画条例の改定に生かしてほしい」と訴えていた。



提言書に目を通す市長  
（出典：坂井市ホームページ）

## 事例 9

### 世界女性会議から始まり、地域に根ざした活動・情報の発信へと変化 ～NPO法人世界女性会議ネットワーク静岡～

#### 9.1 団体の概要と調査結果のポイント

団体名	NPO 法人 世界女性会議ネットワーク静岡
所在地	静岡県浜松市
活動目的・分野	男女共同参画
発足年月	平成 14 年 NPO 法人化 (※前身となる「世界女性会議ネットワーク静岡」は平成 10 年発足)
受託した文科省事業	平成 11 年度女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業 「女性たちの政策づくりとその提案をめざして ～草の根の女性たちをネットワーク～」
調査結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 世界女性会議をきっかけとして発足した団体は、男女共同参画社会基本法が制定される超然の時期にシンポジウムを開催、男女共同参画推進の先駆けとして全国から参加者を集めた。</li> <li>➤ 事業実施により、行政とのネットワーク、草の根的な市民同士のネットワークなどが構築された。当時の参加者は、現在では経済活動において幅広く活動している者が多く、現在でも交流を図っている。</li> </ul>
ヒアリング対象者	代表 佐藤和子氏

#### 9.2 世界女性会議をきっかけとした団体の発足

##### 9.2.1 世界女性会議NGOフォーラム参加者の集いとして団体が発足

世界女性会議は国連の主催により、1975年のメキシコシティでの初開催以来4回にわたって開催され、女性問題を解決し、実質的な男女平等を実現するための国際的な基準を示してきた。世界女性会議では政府間会議である本会議と並行し、非政府組織（NGO）や市民団体による「世界女性会議 NGO フォーラム」が開かれるが、この世界女性会議 NGO フォーラムに参加した静岡県内の女性たちが中心となり、報告会の開催や、男性も女性もその能力と個性に見合った自己実現ができるジェンダー平等社会の提唱を行うことを目的に発足したのが世界女性会議ネットワーク静岡である。当初のメンバーは約30人であった。

## 9.2.2 北京JACの地域コーカスへ加盟

1995年に北京で開催された国連第4回世界女性会議では、日本政府とNGOの話し合いの場がもたれた。これに参加したNGO関係者を中心に、この会議で採択された「北京政治宣言」と「行動綱領」の実施をめざして、同年11月、政府・自治体・議員・政党などにロビイングと政策提言を行うため発足した全国ネットワークのNGOが北京JACである。北京JACは北海道から沖縄まで14の地域コーカスや、またテーマ毎のコーカスで組織されているが、世界女性会議ネットワーク静岡はその地域コーカスへ、1999年に加盟した。

## 9.3 男女共同参画推進の追い風を受けて成長、NPO法人化、行政との連携

### 9.3.1 成長期とNPO法人化

当時行政でも、男女共同参画推進への取組が盛んであった。団体の発足時は、男女共同参画推進、市民の政策提言の啓発ということにおいては先進的な団体であった。また、行政の補助も多く受けていたので、社会的な立場をとり、組織として認知を得るためにも、平成14年にNPO法人の認可を得た。当時は成長期であり、当初メンバーは約30人であったが、約70名程度に増えていた。

NPO法人登録証を手にする天野代表と世界女性会議ネットワーク静岡のみなさん  
(出典：静岡県ホームページ)



### 9.3.2 文部科学省委託事業の実施

平成11年、県の教育委員会から文部科学省委託事業の話を持ちかけられたことをきっかけに、ちょうど男女共同参画推進基本法の制定と同時に、「女性たちの政策づくりとその提案を目指して～草の根の女性たちをネットワーキング～」委託事業を行った。

事業の内容の一つは、静岡の各地域の女性たちが、地域での女性活動の事例を持ち寄り、日々の活動の中で感じている思いや体験を政策にまでまとめ上げ、政策・方針決定の場へ提案することを目的とするシンポジウムの開催であるが、新聞などのメディアに多く取り上げてもらったこと、東京大学大沢先生の講演の実施、議員コーカスという、当時実際の女性議員約50名を招いて直接提言を聞いてもらうという取組などが反響を呼び、静岡県だけでなく全国各地から約400名の参加者が集まった。

また、同時に行ったエンパワーメント講座&ワークショップは、シンポジウムを基に県内3地域でより身近な地域の実情に根ざした政策づくりを学び、提案能力の向上を図るものであったが、参加者の多くが現在起業するなど、エンパワーメントの効果が見られる。

文部科学省委託事業を実施して、最も効果的であったのは、「人材力が育った」ことであると感じている。

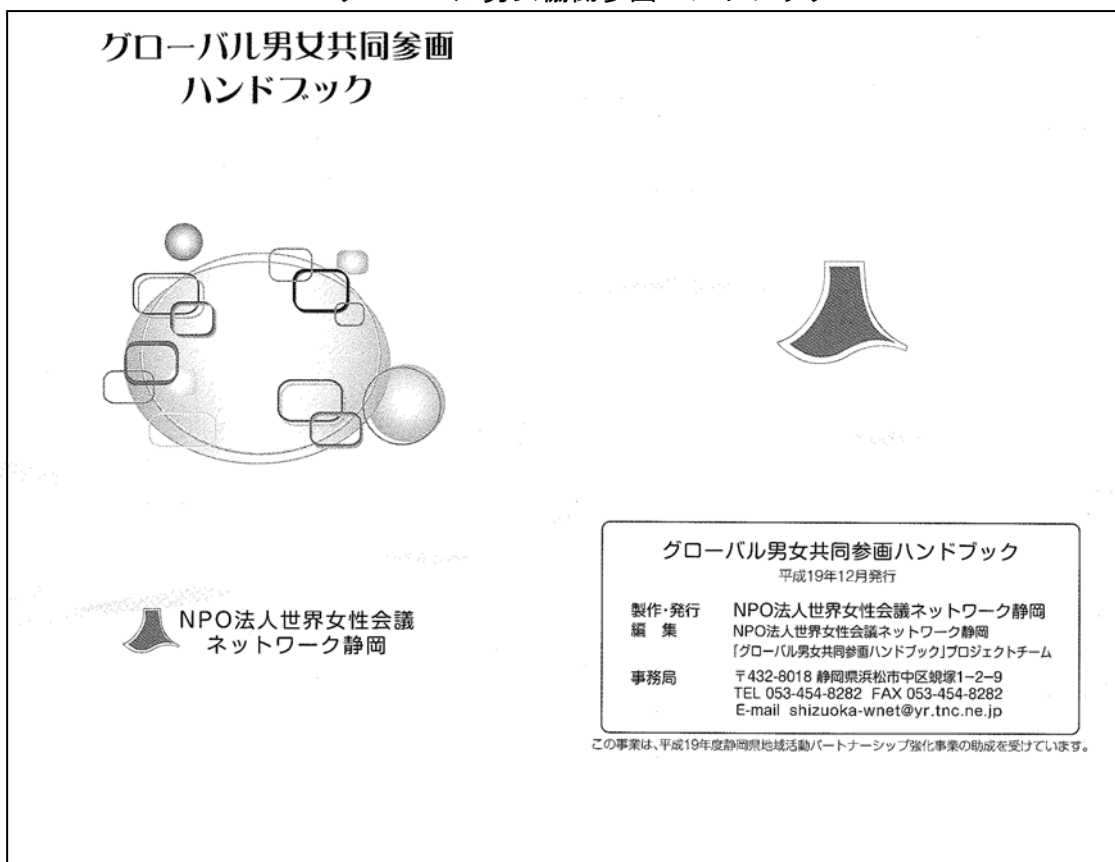
反省点としては、広く広報活動を行ったにもかかわらず男性の参加者が少なく、男性とのパートナーシップを組むことの難しさを実感することとなった点である。さらに、事業の成果を継続させ、定着させている地域もあるが、一過性のイベントで終わってしまった地域もあり、ネットワークの構築による定着が難しい点である。また、規模が大きなシンポジウムであったこともあり、成果がどのように根付いているのかを個々に把握しづらいという点もある。

### 9.3.3 静岡県との連携と働きかけ

団体では発足当初より、静岡県に政策提言を行い、社会教育の一つの分野としてではなく、独立した政策として男女共同参画が必要であることを訴え、議会にも働きかけるなどの活動を行ってきた。男女行動参画を推進するにあたって当初行政では、認識が先進的なのは少数派であり、遅れている多数派を底上げするべきだという考えを持っていたように思う。しかし6、7年前から、団体がかつてから推進・提言してきたように、認識や活動の進んでいる人達をさらに応援し、引き上げを図ること、ベストプラクティスやロールモデルの把握・収集・普及の重要性が認識されるようになった。その結果、現在では行政とのネットワークが構築され、男女共同参画推進のための調査や、啓発のためのガイドブックの作成、チャレンジ支援（静岡の女性エンパワーメントと次世代女性リーダーの創出を目指す、静岡県男女共同参画課によるプロジェクト）、「チャレンジ・サイト」という、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でチャレンジしたいと考える女性が、必要な情報を効率的に入手することができ、ニーズに応じたアドバイス等の支援を受けられるようにするため、各種支援機関に関する情報を一元的に紹介するサイトの運営に携わっている。

会員の中にも女性起業者が多くいるが、チャレンジ支援フォーラム等では女性起業者が多く参加し、フラットな関係での異業種交流ができることが好評である。

平成19年度静岡県地域活動パートナーシップ強化事業  
グローバル男女協働参画ハンドブック



## 9.4 団体の今後の方向性

### 9.4.1 地域に根ざした活動の普及を目指しての変化

団体の発足時～成長期には、世界女性会議を受けて、市民の立場から地域での実践・啓発を行うことが主な目的であり、全県から一箇所に集ってもらい、シンポジウムや会議を行っていたが、平成19年頃には県内でも会員数が増え、住んでいる地域の実情に根ざした活動が求められるようになった。同じ静岡県内でも、都市部と農村部などでは生活のスタイルや産業構造、地域性は大きく異なる。東部（三島・沼津・富士）、中部（静岡・伊豆・藤枝）、西部（浜松・掛川・湖西・岩田）それぞれにキーパーソンとなる理事をおき、地域により密着した活動を行うようになった。現在ではそれぞれの地域で活動が行われ、年に1回程度集合している。

### 9.4.2 メンバーの巣立ちと方向性の転換

団体発足より、女性のエンパワーメントに携わってきた結果、メンバー自身が個別に起業するなど、経済活動において活躍するようになってきた。団体発足当時のメンバーも現在は半数となり、起業者や議員、民生議員となった者もいる。また、企業においても、その企業内での活動が行われ、活動が内部に入り込んでしまっている。農村部の女性も、その地域の



活動の担い手として活躍するようになってきた。結果、各自が多忙となり、組織として日常的に集まることや、メンバーを募集することが難しくなっているのが実情である。

今後は、生活の形態や取組なども多様化しているので、インターネットによる情報発信や交流に力を入れていくことが課題かもしれないと考えている。

## **9.5 行政からの支援について**

---

### **9.5.1 文部科学省委託事業を受けて**

平成11年度の文部科学省委託事業では、自由な活動を行い、国全体の情報の収集についての相談にのってもらったり、関係省庁への紹介などもしてもらうことが出来た。NWECで行われた全国の団体の事業報告会も、皆が活気にあふれており、非常に有意義で楽しい報告会であった。現在も情報交換を行っており、よい刺激を受けている。また、予算も十分で、事業において有識者を招く際の旅費などをまかなうことが出来た。地域から有識者を招く際には重要なことであり、事業成功の要因の一つでもあると思っている。経費の精算なども、あらかじめフォーマットが決まっているので困ったということはない。

困ったこと、要望があるかといえば、委託決定までにかかる時間を短縮してほしいということである。

### **9.5.2 今後行政に望むこと**

文部科学省は、社会教育を通じて女性の自立や男女平等の推進に実績があるはずである。今後もう少し、前面に出て積極的にリードをしてもらいたい。

また、男女共同参画に関する情報の発信や、それに関する相談機能を、ワンストップサービスで提供することが出来るポータルサイトの構築を行いたいと考えているが、行政が出す一方通行の情報と、地域の活動から生み出される、拡散型の市民の情報は異なるものなので、お互いが協働して働きかけることが必要である。そういった、市民協働で行うための支援が欲しい。